

2015 年度実現計画実績報告

学部・研究科	頁
1. 人間科学部	1～6
2. 国際学部	7
3. コミュニティ振興学部	8～9
4. 総合講座	10
5. 人間科学研究科	11～12
6. 被害者学研究科	13～14
7. コミュニティ振興学研究科	15

人間科学部 2015年度実現計画実績報告(案)(人間科学部自己点検・評価実施委員会)		
2015年度実現計画(内容)	具体的達成目標(到達目標)2015年度秋セメ	●2015年度(秋セメ)実績(計画の進捗状況 根拠資料等)
1. 教育		
1.1)「教育目標」、「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「授業科目の開設と教育課程の編成」の適切性や周知性を検証し、学部・学科の今後の展望に繋げる。	①学位授与方針および教育課程の編成・実施方針と授業科目との整合性を検証する。 ②学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の教員・学生への周知について検証する。別シート(「2014年度 常磐大学内部質保証に関する報告書」の作成に係る点検・評価シート)に記入したものを検証し、具体的に改変するか決定	全学的な改組転換の一環として、2016年度入学生から、現代社会学科については社会福祉の分野と福祉臨床心理の分野の科目群が、コミュニケーション学科にはグローバルコミュニケーション領域の科目群が各々加わるようになった。それに伴い、2016年1月から2月にかけて作業部会が設けられ、両学科の2016年度入学生用のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムを策定した。これに伴い、人間科学部全体の2016年度入学生用のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーも修正した。
1.2)学科ごとの授業内容・方法の改善(学生に意欲と主体性をもって学んでもらう工夫)	(アクティブ・ラーニングや対話型授業(コミュニケーション力の育成)を、学びの技法等の授業に、取り入れることが可能か、検証・総括する。そのシラバス等(次年度)の具体例、既の実施済みの例(科目名、箇所など)を示す。実物は根拠資料に)	
心理	①学びの技法Ⅱにおいて、グループメンバー間に見られる作業参加への程度の差を改善するためのプログラムの検討。 ②リアクションペーパーへの丁寧な回答および授業内での補足説明の継続。 ③授業内容に関連させての、日常的問題と学問的な内容を結びつけた解説の強化継続。 ④心理学実験実習不合格者の原因の分析による学力不足の者、実験の教示理解に困難を示すものの1割近い存在、さらに合理的配慮を必要とする者の複数存在を確認した。これに対する対策の実施とその成果を検証する。現時点で、通常グループのほかに支援主体のグループと再履修クラスを設け、教員も増員して、1グループの指導を2名体制で行うことにした。また通常のプログラム開始前に、5週間のスキルアップ講習期間を設け、実験論文としてのレポート作成への入門的指導を充実させ、同時にクラス分けを行う。【根拠→シラバス, 学科会議議事録】。 ⑤3年次の基礎応用心理学実験実習、臨床心理学実験実習の活発化の検討。	①今年度、同じく共同で作業を進める基礎応用心理学実験実習での評価について議論し、その難しさを再確認したが具体的な改善策を見出すには至らなかった。2016年度に解決策を見出すことにした。 ②各教員が引き続き実施した。【資料:リアクションペーパー】 ③各教員が引き続き実施した【資料なし】 ④スキルアップ講習プログラムの実施、再履修クラスの設置、学力不足の学生と合理的配慮が必要な学生のクラスの設置、春semester終了時点でのクラス入れ替えなどの実施および、各クラス2名の指導体制を敷き今年度の不合格者は2名に激減した。【資料:学科会議議事録、心理学実験実習資料】 ⑤基礎応用心理学実験実習では引き続き学生を中心にした実験の実施を強化した。臨床心理学実験実習においては、課題の再検討およびレポート執筆上の問題点の検討を始めた。【資料:基礎応用心理学実験実習資料、学科会議議事録】 ⑥例年通り、卒業論文発表会への出席は1年生から3年生の義務とした。 ⑦心理学実験実習、基礎応用心理学実験実習、臨床心理学実験実習、卒業論文発表会に関してはいずれもアンケートをとり、次年度に向けての反省資料とした。【資料:各種アンケート結果】
教育	①幼稚園から高等学校までの一貫した学校教育制度の理念を視野に入れた授業 ②教育の理論と実践の統合を志向したカリキュラム運営 ③学科共通科目・実技系科目・教科に関する科目におけるアクティブ・ラーニングの特定・拡大	①授業「教育者への道」は学科教員全員で担当しており、学科教員の専門はそれぞれ幼稚園から高等学校までに対応するため、目標に合致している。(2)短期大学で開講される保育士課程関連科目の単位取得を学内科目等履修生として目指す学生への受講調整・支援を行っている。 ②教育実習(事前事後指導を含む)には法令基準を超える時間をかけて実践的な授業を実施している。(2)「教育実習」履修の可否判断の際には個々の学生を総合的に評価する視点が必要であると合意するとともに、現行の可否判断に対する疑問点を把握し、可否判断について継続して検討した。(3)本年度開講の「教職設計演習Ⅰ」、「教職設計演習Ⅱ」、来年度開講予定の「教職設計演習Ⅲ」は、教員採用の上で重要な科目なので、他学部、他学科の学生を含めて履修を勧め、教職課程履修者は履修可とする方向で検討している。(4)教育学科の教職課程履修に係るCAP制の上限緩和を行うGPA基準を検討した。(5)教職科目・司書科目の時間割につき、教務委員長会議を通して、各学部に時間の重複を回避し受講を保証できるよう調整を依頼した。(6)中学校・高等学校教育実習について、他学部必修科目との授業時間重複の問題や海外留学を行う場合につき、検討・調整を進めている。(7)幼稚園・小学校におけるボランティア機会を確保・増強するとともに、学生と協力して中学校におけるボランティア機会を作りつつある。(8)質の高い音楽実技の教授・学習を確保するため授業履修人数調整を行っている。(9)今年度は常磐大学幼稚園における保育参観の人数が多かったため、授業担当者や園との連続した指導方法について具体的な検討を行った。(10)「教職実践演習(幼稚園)」では個々の課題に応じ、学内幼稚園において保育実践を行った。その様子をビデオ撮影し、その後の授業内にて自己省察を行う機会を確保するなどして教員として最小限必要な資質能力を育成することに努めた。 ③教育実習(事前事後指導を含む)における模擬授業等はアクティブ・ラーニングである。(2)学科共通科目「教育者への道Ⅰ」および「同Ⅱ」で最終レポート課題を課し学習成果のまとめを促した。(3)学科共通科目「学びの技法Ⅰ」で、小集団によるディスカッション等のアクティブ・ラーニングを継続・充実するとともに人形劇実習を取り入れた。
現社	①学びの技法や演習科目以外の講義科目においても、アクティブ・ラーニングや対話型授業の一環として、小課題や小テストを積極的に取り入れる。	①学びの技法や演習科目以外の講義科目においても、アクティブ・ラーニングや対話型授業の一環として、小課題や小テストを積極的に取り入れた。

2015年度実現計画(内容)	具体的達成目標(到達目標)2015年度秋セメ	●2015年度(秋セメ)実績(計画の進捗状況 根拠資料等)
コミ	<p>①学生の意欲と主体性を養う工夫を实践する ②学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やす ③卒業研究発表会を実施する</p>	<p>①「学生の意欲と主体性を養う工夫を实践する」という目標に関しては、第1に、コミュニケーション演習Ⅱに「ルーブリック」を導入した。第2に、学生が自ら目標をもって学修する姿勢を育むため、学内外の様々な留学制度、学内の様々な課外講座・イベントへの参加を積極的に促した。その成果として特筆すべきはつぎの2つである。 (1)茨城県立図書館主催「第14回読み聞かせコンクール朗読部門」に於いて、学科学生が一般の部で茨城県知事賞を受賞し、茨城県立図書館ウェブサイトに掲載された(http://www.lib.pref.ibaraki.jp/information/news/2015/20160211.html)。 (2)第1回常磐大学・常磐短期大学生による英語プレゼンテーション・イベント“TOKIWA SPIRIT”に於いて、学科学生がプレゼンテーション・アワード(当日会場に集まった聴衆に最も素晴らしいと思った発表1つを投票してもらって決める賞)を受賞し、大学のウェブサイトに掲載された(http://www.tokiwa.ac.jp/events/2015/1126/index.html)。 ②「学生・教員間のコミュニケーションの機会を増やす」という目標に関しては、第1に、専任教員全員が担当するすべての科目でリアクション・カード・システム(1回の授業につき5行の自由記述欄を持ち15回分がA4判両面印刷された丈夫な紙。学生各々に1枚ずつ毎回の授業で配布回収し、授業での質問、意見、感想などを通常4行を使って学生に書いてもらい、教員が残りの1行を使って教員が返事を書く。オムニバス方式の授業などの場合、教員は自分が担当していない回の授業に対する学生の様子を知る手段にひとつにもなる。)を用い、教員と個々の学生との間のコミュニケーションを図った。 第2に、授業中の学生・教員間のふれあいの機会を増やすため、コミュニケーション演習Ⅱを各クラス10名程度の3クラス展開で実施した。 第3に、一部の教員が試行的に、講義科目のなかで、学生の氏名を記入した名札を机上に立てさせて学生の名前を呼びかけながらやり取りをすることで教員と学生との親密なコミュニケーションを図った。この方法は学生に主体性を持たせることも企図している。この方法は一定の成果をあげているので次年度においては全専任教員にひろげることとした。 ③「卒業研究発表会を実施する」という目標に関しては、2016年2月3日に実施した。その際、第1に、4年生に対しては、卒業研究発表会において聴衆の前に立ち、成功裡に発表を終える目標を与えることで、本人が意欲と主体性をもって準備に取り組むように指導した。 第2に、3年生に対しては、自分の所属するゼミの4年生の発表を中心にしつつも、自分の研究テーマに近い研究発表を自分で選んで聴取する意欲と主体性を育むため、3つの会場のすべての発表の時間を厳密に管理し、発表と発表の間の時間帯に学生が自由に移動できるようにデザインした。 第3に、いまだゼミに所属してない下級生に対しては、発表を聞く意欲と主体性を育むため、発表会の開始時刻に先立ち、自分が関心をもった研究発表を選んで記入する用紙を配付し、発表会終了後に回収した。このアンケート用紙は次年度のコミュニケーション研究法の授業のなかでフィードバックする。</p>
健康	<p>①学生に意欲と主体性をもって学ぶために、1年春セメスター「学びの技法Ⅰ」と2年秋セメスター「学びの技法Ⅱ」にアクティブ・ラーニング型授業の継続。 ②管理栄養士として着実に知識を学び取るために、専門科目の「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習」「公衆衛生学実習」等でアクティブ・ラーニング型授業と「栄養教育論実習」で対話型授業の活用の継続。</p>	<p>①学生に意欲と主体性をもって学ぶために、1年春セメスター「学びの技法Ⅰ」と2年秋セメスター「学びの技法Ⅱ」にアクティブ・ラーニング型授業を引き続き実施した。 ②管理栄養士として着実に知識を学び取るために、専門科目の「公衆栄養学実習」「給食経営管理実習」「公衆衛生学実習」等でアクティブ・ラーニング型授業を引き続き実施した。また「栄養教育論実習」では対話型授業の活用を引き続き実施した。</p>
1.3) 学科ごとの実学教育の実質化(教育学科も必要に応じて)	<p>(既存の科目にキャリア教育的な面を入れこむことや、役に立つ側面や例を強調することを、具体的にシラバス(次年度)等で示すことは可能か検証。実施済みを含めて学科ごとの具体的方策)</p>	
心理	<p>①授業において、職業や社会的問題との関連を意識的に取り上げることの強化。特に基礎心理学領域における産業、社会、教育問題との関連性や貢献事例について、授業のトピックスごとに紹介すること。 ②ゼミにおける募集企業の紹介の徹底(再確認と実践強化)とSPIの結果の学生との共有とアドバイスの実施 ③ゲストスピーカー制度を活用しての、心理学の社会的実践家の話を聴く機会の設定(取組継続、根拠→教授会資料) ④(進学希望者への対応)大学院の説明会の開催及び勉強会の勧め</p>	<p>①各教員が意識して努力した【資料無し】 ②キャリア支援センターからの資料を配布する際に丁寧に情報の確認を行った。SPIに関しては結果を渡す際に一人一人に言葉をかけ激励したことにより、学生も真剣に受け止め、後半での成績が向上した。【資料:学生のSPIの結果】また、社会人が中心になって行われた人間中心設計推進機構主催の研究発表会にて、4年生が発表を行ったゼミがあった。 ③今年度は1件にとどまった ④大学院主催の大学院説明会が開催され、進学希望の学生が出席した。【大学院研究科委員会議事録】また、受験に向けての指導をした教員もいた。</p>
教育	<p>①「教育実習」関係授業の「実社会で役立つ適応力」側面の検討・充実 ②「教育学概論」「教職入門」「教職実践演習」の「実社会で役立つ適応力」側面の充実</p>	<p>①教育実習(事前事後指導を含む)は、学校・教室という職場における仕事の内容・方法を研究・計画・実践する学習の場であり、目標に合致している。 ②「教育学概論」「教職入門」「教職実践演習」の授業は、教育の変遷、教育制度、内容・方法等を学び、教師の役割や仕事の内容を理解し、教職課程履修のまとめと充実を行う授業であり、目標達成の準備に対応している。(2) 学科共通科目「教育者への道Ⅱ」の1回を、日本税理士会連合会による租税教育の受講に当て、学科生が民主的な国家及び社会の形成者として租税について正しい知識を得る機会を設けた。</p>
現社	<p>①「犯罪学」「社会安全論演習」等におけるキャリア的側面の重視 ②「フィールドワーク」におけるキャリア的側面の重視</p>	<p>①「犯罪学」「社会安全論演習」等の授業・演習を展開する際にキャリア的側面を重視した。 ②「フィールドワーク」を展開する際に、キャリア的側面を重視した。</p>

2015年度実現計画(内容)	具体的達成目標(到達目標)2015年度秋セメ	●2015年度(秋セメ)実績(計画の進捗状況 根拠資料等)
コミ	①社会人との交渉の方法を習得する機会を提供する。 ②社会人との交渉の機会を提供する。 ③国家資格の取得を支援する。	①「社会人との交渉の方法を習得する機会を提供する」という目標に関しては春セメスターにおいて「コミュニケーション演習Ⅰ」で実施したの に続き、秋セメスターでも「コミュニケーション演習Ⅱ」で実施した。「コミュニケーション演習Ⅱ」の中で実践した概要は次の通り。この授業の主 な目標であるプレゼンテーションのトレーニングへの導入として、「より一般的なスピーチ」のトレーニングを行なった。具体的には「発声法」 「発音法」「表情・視線・姿勢・ジェスチャー」「話の組み立て」などである。これらは「社会人との交渉の方法」として有効なものである。 ②「社会人との交渉の機会を提供する」という目標に関しては、第1に、「コミュニケーション実習」の1クラスにおいて、受注から制作・納品まで のデザイン業務を学ぶため、実際の企業・店舗等と学生が直接交渉し、ポスター・フライヤー等の制作を実施した。幾つかの制作物は実際に 使用されることとなった。 第2に、「ゼミナール・卒業論文」の1クラスにおいて、個展を開催して各自の作品を発表する実習を課し、自治体施設・貸画廊や新聞・タウ ン紙に会場の利用や宣伝の協力を依頼する交渉を行わせた。 ③「国家資格の取得を支援する」という目標に関しては、春セメスターで実施したのにつづき、秋セメスターでは、「コミュニケーション実習」の 1つのクラスにおいて「ITパスポート」受験を念頭においた授業を実施した。
1.4)良好な教育環境の維持	定員を超えた入学者を受け入れた学科における良好な教育環境維持方策(クラス人員数、設備、実施 済も含む)	定員を超えた入学者を受け入れた心理、教育、健康栄養の3学科について、以下のように対応済みである。
心理	学生数増加に伴い、上記1.2)の④のような状況の中での指導方法の工夫を行い、かつ、学科会議にお いて学生動向を丁寧に話し合い教員間で情報を共有し、常に学生の動きに目を向ける。	1.2)④心理学実験実習の取り組みは上記の通り。学科会議では毎回詳しく気になる学生について丁寧に話し合っ て情報を共有し指導した。 【資料:学科会議資料】
教育 健康	①個別相談業務及び資料保管スペースの検討 2015年定員を超えた入学者に対する対策は、教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、ク ラス人員数、教室、実験器具、実習備品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備は完了 し維持している。	①既存の教職課程用の部屋の使用について意見交換した。(2)健康栄養学科の実験室を両学科間の確認条件のもとで初等理科教育法の 実験室として使用を始めた。(3)K203およびK201教室のエアコン異臭につき施設設備課に点検・調整頂いた。 2015年定員を超えた入学者に対する対策は、教育環境を踏まえた教育の質の確保を図るために、クラス人員数、教室、実験器具、実習備 品、パソコン増数、設備等もすべて整え、教育環境の整備は完了し維持している。
2. 研究		
2.1) 教員の研究活動を活性化	研究業績の公開方法を改めて検討し、研究活動の活性化に繋げる。	規定で人事課に年度ごとの研究業績を報告することになっているが、その実質化を全学的に行うとのアナウンスがあった。
3. 学生対応		
3.1) 新しい入試体制の定着	新しい入試体制の定着を図る。	本年度より個別参加型AO入試が導入された。学科独自の課題を出す形式で行われ、本学部では学科数、志願者数とも他学部より多く、審 査日はセミナー型AO入試と並行して面接等の選考が行われるということもあり、運用にあたって多少懸念があった。実際、多少のもたつきも あったが、入試委員の奮戦もあり、大過なく終えることができた。
3.2.1) 広報活動の強化	①得意な面(強み、魅力)の再確認。	各学科で確認し、広報委員を通してガイドブック等に反映している。
	②アドミッションとの連携強化。	学科ごとに、広報委員を通しての連携体制が、一応できているといえる。
	③学生や高校生が大学に求めているものと本学部学科が用意する教育内容の差異、入学前後のイ メージの差異、本学部学科の良いところ改善して欲しいところ等をアンケート等で検証。	一部の学科で、調査を実施したが、授業評価等の評価項目は原則として全学的な委員会で決定されることもあり、学部全体での対応には いたっていない。一方、全学的に、業者に委託しての学生満足調査は定期的実施され、満足度の向上に貢献している。また、業者に委託し ての、高校生の進学動向の把握もなされている。
3.2.2) 学科ごとの学生確保方策	本学部は学科ごとに教育研究面も学生確保の状況もかなり異なった面があり、学部として統一された 方針で臨むより、各学科の特色を前面にだしてむしろ他学科と切磋琢磨する方向で臨むことにした。	各学科とも以下のように熱心に学生確保に取り組んだが、2016年度の本学部入学者は348名となり定員370名を満たすことができなかつた。 2015年度の入学者数376名より28名の減少となってしまった。
心理	①学科紹介パンフレットの工夫【根拠→学科会議議事録、アドミッションセンターへの報告】 ②様々な公的機関でボランティアや研修等を行っている心理学科学生の実践の継続と広報活動を通 しての紹介。 ③高校の教員および高校生に向けた日本心理学会主催北関東方面の心理学の授業の講師を今年度 は心理学科教員が務める。	①学科紹介パンフレットについては学科会議で話し合ったが、全体の方針が不明瞭な点があったために曖昧な点があった。 ②今年度、紹介は特に行わなかった。 ③2015年度春セメ実現計画記載の日本心理学会主催北関東方面の心理学の授業において2名の教員が講師を引き受けた。【資料日本心 理学会パンフレット、学科会議議事録】
教育	①学科の特色及び広報マニュアルの点検・充実 ②常磐短期大学・常磐大学高校・智学館中等教育学校との連絡・交流	①オープンキャンパスにおいて学生による模擬授業や学科紹介スライド提示等を企画し実施している。(2)今年度開始された個別参加型 AO入試に鋭意対応している。 ②昨年度の短大からの編入生の事例を契機に、単位読み替えのルールについて検討した。本学科の学習指導の上では是非履修させたい科 目があるときは、読み替え可能であっても履修させることは合意した。(2) 全学教職課程委員会を通し、常磐短期大学と2016年度実施の教員 免許状更新講習の立案を進めている。
現社	①自学科のアピールポイントを再確認する。 ②自学科の弱点を分析する。 ③在学生による出身高校訪問を促進する。	①自学科のアピールポイントを再確認した。 ②自学科の弱点を分析した。 ③在学生による出身高校訪問を促進した。

2015年度実現計画(内容)	具体的達成目標(到達目標)2015年度秋セメ	●2015年度(秋セメ)実績(計画の進捗状況 根拠資料等)
コミ	①新入試制度の継続的活用。 ②高校生の保護者が大学へアクセスしやすいコミュニケーション方法の開発。 ③パブリシティの向上を図る。 ④学園内の連携強化。	①「新入試制度の継続的活用」という目標に関しては春セメスターに策定した「2016年度個別参加型AO入試 事前相談ガイドライン(コミュニケーション学科版)」に沿って個別参加型AO入試(I期・II期)を実施した。 ②「高校生の保護者が大学へアクセスしやすいコミュニケーション方法の開発」という目標に関しては実施に至らなかった。 ③「パブリシティの向上を図る」という目標に関しては、第1に、春セメスターに引き続き学生表彰制度への学生の推薦を行った(2月17日教授会資料参照)。 第2に、卒業研究発表会の模様を記事にして大学のサイトに掲載して頂いた。 第3に、茨城県立図書館主催「第14回読み聞かせコンクール朗読部門」に学生の参加を促すとともに、教員が指導した結果、学科学生が一般の部で茨城県知事賞を受賞し、茨城県立図書館ウェブサイトに掲載された(http://www.lib.pref.ibaraki.jp/information/news/2015/20160211.html)。 第4に、第1回常磐大学・常磐短期大学生による英語プレゼンテーション・イベント「TOKIWA SPIRIT」に学生の参加を促すとともに、教員が指導した結果、学科学生がプレゼンテーション・アワード(当日会場に集まった聴衆に最も素晴らしいと思った発表1つを投票してもらって決める賞)を受賞し、大学のウェブサイトに掲載された(http://www.tokiwa.ac.jp/events/2015/1126/index.html)。 第5に、広報委員を通じてアドミッションセンターへ各学科の卒業研究発表会を高校に告知することを提言した。 第6に、「TV子ども番組史(大成女子高等学校)の出張講座を提供し、コミュニケーション学と学科に対するパブリシティの向上をはかった。 第7に、「ゼミナール」と「卒業論文」において、学生による写真作品・アニメーション作品グループ展および個展6件の開催を指導し、学びの成果を公開した。 ④「学園内の連携強化」という目標に関しては、実施に至らなかった。
健康	①学科独自の「健康栄養売り込みマニュアル」と「健康栄養ホームページ」「広報動画」による広報活動の強化の継続。 ②読売新聞社主催「就職に強い大学2015」(7月発刊予定)の特集「管理栄養士養成課程」に掲載した。 ③AO入試1期、II期、学園内、一般推薦、指定校推薦、試験A等のすべての入試の志願者増の継続。	①学科独自の「健康栄養ホームページ」は記事を充実して更新し、また「広報動画」による広報活動の強化を継続した。 ②読売新聞社主催「就職に強い大学2015」(7月発刊予定)の特集「管理栄養士養成課程」に掲載した。 ③AO入試1期、II期、学園内、一般推薦、指定校推薦は減少したが、試験A、試験B、センター試験等の志願者は増加した。 ④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」連携による卒業生入試志願者は今年のはじめての実施であったが、4名の志願者があった。
3.2.3) 学科ごとに高校と高校生、競合教育機関および改革先進例の情報収集	(可能な範囲で学科自ら、またアドミッション・センターとの連携により、情報収集についての具体的な目標を立てる。可能なら、対策も。)	
心理	①模擬授業や教育実習訪問等の機会を利用しての本学に対する意見や他大学に関する情報を高校側から収集する。(継続) ②今まで必要に応じてのみ行っていた、アドミッションセンターが有する情報の取得を恒常的にを行い、入学後の学生動向との関係等を分析する。	①模擬授業の際には時間的な余裕がなく、また、業者が手配するという形のものがあり、相手先の高校の先生方と話をする時間があまりとれず、実現できなかった。来年度以降、現状に即した形での情報収集の方法を検討することを検討している。大学で行う説明会において、相手先からの質問に答えるだけでなく、本学科に対する意見や希望についても収集するよう留意する ②授業展開に関して学科として必要なもののみ資料を用意した【資料:学科会議議事録】
教育	①入試制度別・出身学校別学修成果分析および推薦系入試入学者確保と学力の両立 ②先進例、全私教協・関私教協における教職課程情報の収集	①学科1年生のアセスメント調査および同2・3年生のGPAと入試制度の相関関係を分析し検討するとともに、個別に特段の注意が必要な学生について情報を共有した。 ②全私教協2015年度総会・第35回研究大会、関私教協2015年総会、関私教協研究会、千葉県・茨城県協議会、関私教協第2部会(教職課程組織運営部会)に参加し、文科省審議会答申内容や他学の教職課程に係る情報収集を行った。
現社	①本学の近隣高校を中心に情報の収集を行う。	①本学の近隣高校を中心に鋭意、情報の収集に努めた。
コミ	①ネットと学生アンケートの活用。 ②高校に関する情報収集のため中学生向け高校受験雑誌を収集する。 ③高校(生)に関する情報を収集するために予備校との接触機会をもつことについて大学に提案する。	①「ネットと学生アンケートの活用」という目標に関しては、春セメスターにアンケートを実施したが、ネットの活用は実施に至らなかった。 ②「高校に関する情報収集のため中学生向け高校受験雑誌を収集する」という目標に関しては受験雑誌の収集をインターネット上のサイトを通じての情報収集に変更し、茨城県教育委員会のサイトで県立高校の受験倍率に関する情報を収集し、高校間の比較の資料とした。 ③「高校(生)に関する情報を収集するために予備校との接触機会をもつことについて大学に提案する」という目標に関しては大学側に非公式に打診したが、予備校との接触に関して否定的な回答があったため実施を取りやめた。
健康	①2012年、2013年、2014年、2015年過去4年間の管理栄養士国家試験合格者と高校偏差値、各種入試制度別の情報解析を実施して入学者確保の継続。 ②1年間を通しての女子大学が多い東北地区強化として、男子学生の受け入れも可能とする健康栄養学科の広報活動の継続。	①2012年、2013年、2014年、2015年過去4年間の管理栄養士国家試験合格者と高校偏差値、各種入試制度別の情報解析を実施した。 ②1年間を通しての女子大学が多い東北地区強化として、男子学生の受け入れも可能とする健康栄養学科の広報活動を継続した。
3.3) 高校、中等学校との連携強化		常磐大学高校の常磐大学コースの教員とは、一昨年度より、定期的に(学部長などが)意見交換を行っている。
3.4) 教育方法および学習指導の適切性の検証と改善	①教育方法および学習指導(含むガイダンス等)の適切性と成果を検証し改善する。	就職率や、教員採用試験、管理栄養士国家試験、公務員試験等の合格率等から見ると、一定の成果をあげてきているように考えられる。
	②シラバス・GPA・CAP制度の検証、有効利用方法の確立。	教務委員長会議や学部教務委員会等で、取り組んでおり、一定の成果を上げている。
3.5) 学科ごとの退学者、留年者、休学者の減少方策	(学修サポート委員会や学生相談室との連携、学生カルテシステム利用の実質化、ガイダンスの改善、個別面談等も含む。)	

2015年度実現計画(内容)	具体的達成目標(到達目標)2015年度秋セメ	●2015年度(秋セメ)実績(計画の進捗状況 根拠資料等)
心理	①カウンセリングマインドを発揮した日頃のかかわりの実践として、気になる学生に折々に声をかける。 ②学科会議等での丁寧な学生動向の共有と話し合い、気になる学生への早期の適切なかかわりの実践。担当教員のみならず教員同士での協力を活発にする。 ③学生支援センター、保健室、学生相談室との密な連携の継続。 ④特別な配慮を必要とする学生に関する情報の共有と、授業等で関わりを持つ教員への周知、実験実習科目における今までよりもさらに手厚い支援体制をとる。【根拠→学科会議議事録】	①特に学科会議で話し合われた学生に対して先のことを実践した。【特段の資料はなし】 ②実践した【特段の資料はなし】 ③秋セメスターにも1, 2件の学生について連絡を行い、学科で注意深くかかわった。【資料:保健室からの資料及び学科会議議事録】 ④きめ細かく話し合いをし適切な対応を行った。【資料:学科会議議事録】
教育	①各学生の入試制度・学修情報の共有と予防療法的対策 ②個別面談等による学生の進路希望確認とこの組織化 ③学生の進路希望や欠席情報の学科教員による共有と協働対応	①入学前課題未提出者に対し学修サポート委員が支援を行った結果全員が提出した。 ②欠席が続いている学生について学科会議等で適宜情報を共有している。(2)ゼミナール選択過程において教務委員を中心に相談が必要な学生に対応している。 ③教育学科会議において学生の修学状況を適宜共有している。
現社	①長期欠席者や対応困難な学生について、保健室、学生相談室および学生支援センターと連携をとりつつ情報交換を行う。②対応困難な学生について、教員間で話し合いをおこない、情報を共有する。	①長期欠席者や対応困難な学生について、保健室、学生相談室および学生支援センターと連携をとりつつ情報交換に努めた。 ②対応困難な学生について、教員間で話し合いをおこない、情報の共有に努めた。
コミ	①学生の出席状況に関する情報を学科教員間で共有する。 ②1, 2年生のアドバイザー教員がアドバイザーに定期的に面談する。 ③学科を超えた教職員の連携を実践する。	①「学生の出席状況に関する情報を学科教員間で共有する」という目標に関しては、春セメスターに引き続き学科会議および学科教員間のメーリングリストを用いて学科のすべての必修科目および学科の専任教員が担当するすべての学科専門科目について、随時実施した。 ②「1, 2年生のアドバイザー教員がアドバイザーに定期的に面談する」という目標に関しては学生全員を対象にする面談は実施に至らなかった。 ③「学科を超えた教職員の連携を実践する」という目標に関しては、学生支援委員会、学修サポート委員会における実現を求めて働きかけたが、学生カルテの常時更新の必要性が課題であることが確認された。
健康	①学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応の強化。②1年生・2年生に関しては、春セメスターと秋セメスター開始前のオリエンテーションにおいて個人面接を実施して学生指導の継続。 ③3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導の徹底。	①学科会議および管理栄養士国家試験対策会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認して学生対応を強化した。 ②1年生・2年生に関しては、春セメスターと秋セメスター開始前のオリエンテーションにおいて個人面接を実施して学生指導の継続を行った。欠席した学生にはレポート提出を求めた。 ③3年生、4年生に関しては、さらに細かな学生対応としてゼミ教員による個人指導をの徹底した。
3.7.1) 学科ごとの就職率向上方策	本学部は学科ごとに教育研究面、就職先の状況もかなり異なった面があり、学部として統一された方針で臨むより、各学科の特色を前面に出してむしろ他学科と切磋琢磨する方向で臨むことにした。	本年度より就職活動開始時期の3か月繰り下げ(就職選考解禁が8月から)となり出遅れていたが、最終的な本学部の就職状況は、就職希望者 309名中就職者 276名、就職率 97.2%となり、昨年度の 95.7%をやや上回る成果を上げることができた。
心理	①特にゼミにおいて学生一人一人の進路に対する考え方を丁寧に確認する(実践の強化) ②進学希望者への対応の充実(継続。上記1.3④に記述) ③授業に、職業に関する内容を入れる(意識的に実践を強化する。) ④キャリア支援体制の改善要求をキャリア支援センターに申し入れ、委員会でも学生が利用しやすいように配慮してもらおう申し入れる。(その結果、今年度に入って様々な配慮が手厚くなされるようになっていく。(根拠→全学キャリア支援委員会議事録))	①各教員は実践した【特段の資料無し】 ②上記1.3)④のとおり行った。 ③授業に関連した職業上での実践に関する情報を述べた。【特段の資料無し】 ④2015年度春セメ実現計画記載のとおりの実践が行われた。
教育	①教員免許取得困難となった学生のために教育系等企業への就職対策を強化	①キャリア支援センターと協力し学科3年生の一般就職希望者(教員免許取得困難というわけではない)に対する就職ガイダンスを行った。 (2)大学院進学の情報提供機会の一つとして、来年度設置の茨城大学教職大学院の説明会を受け入れた。
現社	①ゼミナール担当教員と学生との就職相談の機会を増やす。 ②学生が自己分析を行うに際し、ゼミナール担当教員が適切妥当なアドバイスを行う。 ③キャリア支援センターとの連携を強化し、情報の収集・交換等を行う。	①ゼミナール担当教員と学生との就職相談の機会を増やすべく努めた。 ②学生が自己分析を行うに際し、ゼミナール担当教員が適切妥当なアドバイスをおこなうべく努めた。 ③キャリア支援センターとの連携を強化し、情報の収集・交換等をおこなうべく努めた。

2015年度実現計画(内容)	具体的達成目標(到達目標)2015年度秋セメ	●2015年度(秋セメ)実績(計画の進捗状況 根拠資料等)
コミ	①従来の活動を踏襲し、専門科目で、対面的なコミュニケーションに必要な基礎的スキル、ソーシャル・スキル・トレーニングを行う。 ②企業との受発注交渉を伴う実践的なデザイン制作を行う。 ③授業外でエントリーシート改善等指導を行う。 ④ゼミ単位で、3、4年生に毎月、就職活動指導を行う。	①「従来の活動を踏襲し、専門科目で、対面的なコミュニケーションに必要な基礎的スキル、ソーシャル・スキル・トレーニングを行う」という目標に関しては、春セメスターに実施したことにつき、秋セメスターにおいても、2-4年生向け科目「社会情報政策論」、「メディア制度論」の中で、それぞれ15回にわたり科目内の話題を用いて「コミュニケーション・スキル・トレーニング」を実施した。また、コミュニケーション演習Ⅱのなかで発話技術に関する「コミュニケーション・スキル・トレーニング」を実施した。 ②「企業との受発注交渉を伴う実践的なデザイン制作を行う」という目標に関しては、「コミュニケーション実習」の1クラスにおいて、受注から制作・納品までのデザイン業務を学ぶため、実際の企業・店舗等と学生が直接交渉し、ポスター・フライヤー等の制作を実施した。幾つかの制作物は実際に使用されることとなった。 ③「授業外でエントリーシート改善等指導を行う」という目標に関しては、キャリア支援センター職員の方に学科単位の指導して頂いた。さらに、「自己分析」に関しては、学科教員の複数のゼミに指導して頂いた。なお、すべての学科を対象とするキャリア・ガイダンスに就いては、教員が学生の参加を促した結果、高い出席率を残すことができた。 ④「ゼミ単位で、3、4年生に毎月、就職活動指導を行う」という目標に関しては、春セメスターに引き続き、就職支援センターからゼミ担当者宛に配布される資料をもとに、就職支援センターが実施する活動への参加を促すと共に、1人ひとりの学生に応じて個別の就職活動指導を行った。
健康	①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、茨城県栄養士会・茨城県保健福祉部保健予防課・茨城県衛生研究所、茨城県歯科医師会との連携事業を実現し、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を目指す。 ②学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率向上を目指す。 ③茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士等の求人情報を得る。 ④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集の継続。	①健康栄養学科のパブリシティを高めるために、茨城県栄養士会(第11回茨城県栄養健康改善学会参加)・茨城県保健福祉部保健予防課(ヘルシーメニューコンクール)・茨城県歯科医師会(かむかむレシビコンテスト)、水戸市との連携事業(食育講演会)、常磐大学梅酒プロジェクトにおける大学梅酒の実現等で、地域の健康づくりに貢献できる管理栄養士養成を継続した。 ②学科内に「就職委員会」を立ちあげて学科会・メール等で情報共有して、就職率100%を確保した。 ③茨城県栄養士会活動連携による、茨城県栄養士会の無料職業紹介所よりの管理栄養士・栄養士等の求人情報を継続して得ることができた。 ④短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生より就職情報収集を継続した。
3.7.3) 免許・資格等取得並びに採用試験合格支援体制を充実	教員採用試験・管理栄養士国家試験の合格率の向上(学科ごと)	(2015年度5月に発表された)2014年度健康栄養学科の管理栄養士国家試験合格率が、前年度の70.8%から85%(男子は100%)に上昇し、茨城県な合格率一位を維持した。 教育学科在籍者の2015年度教員採用試験合格者は、茨城県11名(大学推薦1名を含む)及び東京都1名(大学推薦)合計12名である。更に、2014年度健康栄養学科卒業生1名が茨城県栄養教諭採用試験合格。
教育	①常磐大学教職センター(仮称)の検討 ②教職課程授業の採用試験対策面からの自己点検 ③教員採用選考試験対策講座の計画・実施および教師塾への参加推奨 ④教員採用選考試験の二次対策の推進	①学科として「教職センター準備室(仮称)」の設置計画を承認した。ワーキング・グループとして「教職指導」、「免許更新」、「教採対策」を設け、連絡調整を行う事務局を設ける案とした。 ②茨城県教育庁学校教育部と連携協議を行い、今年度は「教職設計演習Ⅱ」内で同部職員を招聘する対応をとることにした。(2)初等教育コースの幼稚園・小学校実習反省会を実施した。中等教育実習の反省会を実施した。教育学科生の教育実習、教員採用試験等に関する経験の共有を図った。 ③外部委託による教採一次対策について、今年度の「基礎講座」は一般教養を11月から12月に実施した。(2)3月には一般教養と教職教養に関して「応用講座」を実施中である。 ④教採二次対策を、キャリア支援センター予算により、7月中旬から8月にかけて自己アピール・面接・小論文を内容として実施した。更に、学科専任教員によるボランティアな教採二次対策を、音楽実技・体育実技・小論文・個人面接等を内容として実施した。学生による面接等対策の企画・実施もなされた。同様にキャリア支援センター予算による二次対策を、2月から3月にかけて小論文を内容として実施している。(2)今年度募集された茨城県公立学校教員選考試験小学校教諭大学推薦の手順を決め実施した。次年度に向け、教員採用試験(大学推薦)の推薦基準および学内選考方法を決めた。 ⑤教育学科在籍者の2015年度教員採用試験合格者は、茨城県11名(大学推薦1名を含む)及び東京都1名(大学推薦)合計12名である。
健康	①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を定例で毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格強化の継続。 ②管理栄養士国家試験ガイダンスを2015年9月17日に3年生に実施して意識づけを図る。 ③国家試験受験科目担当者の授業のシラバスは、「管理栄養士国家試験出題基準」を入れ全教員が実施する。 ④3年生後半から4年次卒業直前まで合計で7回の模擬試験を実施して、国家試験に備える。2015年は11月、2016年1月に東京会場による本番体験予定。なお模擬試験の成績は各ゼミ教員が把握するために、「学生カルテ」を作成して指導強化する。 ⑤栄養教諭採用試験合格に向けての学生指導の強化。	①学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を第2水曜日定例で毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格強化を継続し、2015年度70.1%で県内一位を達成した。3年連続県内一位である。 ②管理栄養士国家試験ガイダンスを2015年9月17日に3年生に実施して意識づけを図った。 ③国家試験受験科目担当者の授業のシラバスは、「管理栄養士国家試験出題基準」を入れ全教員が実施している。 ④3年生後半から4年次卒業直前まで合計で7回の模擬試験を実施して、国家試験に備える。2015年は11月、2016年1月に東京会場による本番体験予定。なお模擬試験の成績は各ゼミ教員が把握するために、「学生カルテ」を作成して指導強化している。 ⑤公務員と栄養教諭採用試験合格に向けて、7月に「公務員採用合格工程表会議」を立ち上げて在学生と卒業生に対する公務員対策指導を強化した。その結果、警視庁採用試験に男子1名合格。2014年卒業生で茨城県栄養教諭採用試験1名合格。2013年度生で小美玉市役所1名合格した。
4. 教員・教員組織		
4.1) 求める教員像及び教員組織の編成方針を明確にする	本学部の理念・目的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するためにも、求める教員像及び教員組織の編成方針について現状を検証した上で明文化し、実際に教員組織の編成に生かす。(2015年度計画に追加)	2015年度中には実現できなかったが、「大学として求める教員像」が示されているので、基本的にそれに倣う形で2016年5月末までに原案を作成し、7月末までに教授会承認を得るようにする。なお、「教員組織の編成方針」については、大学のものをそのまま学部にも適用しても現時点で問題ないように考えられる。

国際学部 2015年度実現計画

建学の精神 実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
 教育理念 「自立」「創造」「真摯」
 ◆ Mission (2014-2018) 自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
 ◆ Vision (2014-2018) 1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成
 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成
 3 総合的な「教育力」の強化
 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立

常磐大学・常磐短期大学
 [3つの重点ポイント]
 語学力・コミュニケーション力・問題解決力

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画概要)		国際学部(経営学科・英米語学科)	
Ⅱ 常磐大学の計画		2016年度実施計画	
実施事項および内容		内容	達成目標(到達目標)
<p>1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教職員の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実施する。</p> <p>1) 常磐短期大学との一体的な教育 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、技術的な教育改革を行う。</p> <p>2) 授業内容・方法の充実 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。</p> <p>3) 大学院の教育改革 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、技術的な教育改革を行う。 ① カリキュラムのスリム化を実施する。[2016年度]</p>		<p>1. 教育</p> <p>1) 秘書士(国際秘書)取得のための科目の合同開講の継続。</p> <p>2) スキル養成系科目の継続実施。 ・講義系の科目でも、継続的に双方方向の授業を展開し、アクティブ・ラーニングを実施する。 ・e-learning(英語学習)の導入と活用を推進。 ・茨城大学のプロジェクト実習へのロボットの参加に協力する。 ・(経)実務で有用な統合された見方・考え方を身につけさせるため、経営・ビジネス関係の諸科目で学ぶ知識の相互のつながりに気づかせる。 ・授業見学の実施、ホリーホックの試合の参観。 ・(英) ①学科Mini FD 月1回の実施 ②英語絵本読み聞かせ隊を継続・推進する。 ・(経)学科アンケートをセミナーごとに実施、学科会議での授業報告を継続し、教育スキルの向上につとめる。</p>	<p>達成目標(到達目標)</p> <p>2) 学部FD委員会のもと、アクティブ・ラーニングの事例を収集し、その内容を共有する。</p> <p>・スキル養成系科目の継続実施。 ・アクティブ・ラーニングの事例を収集した。特に以下の事例がある。 ・2月の経営学科会議で情報処理Ⅱの授業において、WEBを利用した反転学習が効果を上げ、単位を落とした学生がいないことが共有された。 茨城大学のプロジェクト実習の状況からの学びがあった。 ・茨城大学のプロジェクト実習Bのスポット的参加で2名が参加した。 ・e-learning(英語学習)は経営学科では2年生基礎ゼミで課題として出したが、履修率100%以下であった。来年度では1年生から4年生まで必修の英語クラスおよびゼミ課題としたが、達成率はクラスごとに14%から100%までのばらつきがあった。 ・授業学会は春学期に経営学科で実施したが、参加者はゼロ。 ・秋セミナーには、英米語学科で11月から12月にかけて英語Ⅳ2クラス、英語基礎演習Ⅱ3クラス、英語基礎演習Ⅲ3クラス、英語Ⅲ2クラスの授業を行い、それぞれ学科内の教員が見学した。また、研究授業についての協議も行った。 ・ホリーホックの試合支援を継続した。 ・(経)各授業において、実務と科目目間の相互連携が意識されて、授業が実施された。 ・(英) ①学科Mini FDは、計4回実施した。 ②英語絵本読み聞かせ隊を継続し、近隣の保育園で計10回読み聞かせを実施した。 ・(経)必修授業報告によって、共有化を図った。</p>
<p>2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。</p> <p>1) 外部資金獲得の推進 科研費等外部資金の獲得を目指す。</p> <p>2) 研究への動機づけの強化 個人研究費の種別配分等による研究への動機づけを強化する。</p>		<p>2. 研究</p> <p>1) 科研の応募を推進するために必要な情報を早目に教員に配信する。</p> <p>2) ・大学教員の勤務および業務規程(第12条)に基づき、新年度に研究課題を1つ以上報告し、次年度に研究成果の反響を。・研究課題の整備の内容を具体的に、教授会に提案する。</p>	<p>1) ・教員の3割以上が採択ないし応募する。7月に科研費で採択されたフォーマットを参考にする。</p> <p>1) 科研の新規採択は2件(一人は他大学へ)。継続1件、合併3件として、24人中3人として、3割に届かなかった。</p>
<p>3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。</p> <p>1) 入試制度改革 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、入試制度改革を行う。</p> <p>2) 広報活動の強化 IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。</p> <p>3) 常磐大学高等学校、習志野中等教育学校の連携強化</p> <p>4) 修学支援の強化 学生一人ひとりに対応したきめ細かい修学支援を強化する。</p> <p>5) 生活支援の強化 ① 学修支援体制を構築する。 ② 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。</p> <p>6) 課外活動支援の強化 学生の自律性および大学への帰属意識の醸成、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ① 教職員協働による課外活動支援体制を確立する。</p> <p>7) キャリア支援の強化 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実する。 ③ 免許・資格等取得体制を充実する。</p>		<p>3. 学生対応</p> <p>1) 個別型AO入試の導入に対応する。</p> <p>2) 各学科の取り組みを、「経営学科ニュース」・「英米語学科ニュース」に頻りに掲載する。</p> <p>3) 連携のあり方を求める。</p> <p>4) 1年生の進学率を8%以下に抑える。</p> <p>① 1年生は基礎ゼミナールで欠席の多い学生に早めに対応。 ・3・4年生はゼミ担当教員が把握し、対応する。 ・(経)「経営学」などの他学科の視点を持って、就職に向けた意識・取り組み姿勢を確かなものにする(インターンシップ等) ・(英) Eitelj Study Journalを継続する。 ・(英) Peer Supporter Projectのシステムを改善し、継続する。 ・特別の配慮の必要な学生への対応を推進する。 ・学生への対応に関する、教員の評価を定める。例えば、オフィスアワーで会った学生の人数を評価に反映し、</p>	<p>1) 実施し、経営学科では特に志願者増につながった。</p> <p>2) 経営学科では、昨年以上に掲載できた。英米語学科では掲載が2回しかなかった。</p> <p>3) 英米語学科長が常磐大学高校を訪問し、連携の強化を図った。また、掲載も実施した。 ・8月の模擬面接に協力し、高校の教員と意見交換を進めた。 ・習志野中等教育学校の経営学科長が模擬授業を2コマ実施。 ・習志野中等教育学校のEnglish Dayに英米語学科長が審査員として参加した。 4) 欠席学生への対応をした。1年生の進学はまだ出ていないが、経営学科では10名ほど単位を多く落としている学生が判明した。 ・1年生で配慮の必要な学生へは注意して見守り、1年次ら配慮が不要になった。 ・(経)インターンシップでは学外の提案型県単インターンシップ(エポック企画)も推進した。 ・(英) Eitelj Study Journalを継続した。 ・(英) Peer Supporter Projectシステムを継続した。 ・オフィスアワーであった学生の継続について確認しなかった。</p> <p>・学生コンモズに関しては、学内に設置する動きが出たことが評価できる。R103期の部属の開放はゼミナール委員会の活動場所として必要であり、引き続き要望する。</p> <p>7) 就職状況は毎月確認できた。 ・求人情報メールで常に連絡があった。 ・資格支援の業務が継続された。 ・(経)簿記のサポート、8月の特別講義も実施された。</p>
<p>4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。</p> <p>1) 地域連携の推進 知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。</p> <p>2) 国際交流の推進 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。</p> <p>3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。</p>		<p>4. 地域連携・国際交流</p> <p>1) ・可能な限り、地域連携センターを介して、地域と連携する。 ・英語絵本読み聞かせ隊)を継続・推進する。</p> <p>2) ・「ヒビタテ」留学Japan日本代表「プログラム」に3名以上応募させる。 ・海外研修(アメリカ・台湾・イギリス)に参加を呼び掛ける。 ・交換留学(アメリカ・カナダ)への参加を推奨する。</p> <p>3) ・3大学コンソーシアムを支援する。 ・国際研究交流を推進する。</p>	<p>1) ・可能な限り、地域連携センターを介して、地域と連携を取った。水戸市産業経済部主催のシンポジウムに学科長と学生が参加された。 ・英語絵本読み聞かせ隊)を継続し、近隣の保育園で計10回英語絵本の読み聞かせを実施した。</p> <p>2) ・「ヒビタテ」留学Japan日本代表「プログラム」に3名応募し、1名が採択された。8月から3月までタイとルーマニアに留学した。 ・海外研修(アメリカ・台湾・イギリス)に参加を呼び掛ける。タイ以外は無参加。 ・交換留学(アメリカ・カナダ)への参加を推奨し、カナダに3名、タイに3名が参加。</p> <p>・3大学連携から、経営学科長が茨城大学のプロジェクト実習に積極的に関わった。 ・海外に資料収集、学会参加する教員がいる。</p>
<p>5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に円滑に、教育研究環境を整備する。</p> <p>1) 教育環境の整備 教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。</p> <p>2) 研究環境の整備 研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。</p>		<p>5. 施設設備</p>	
<p>6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教職員の管理運営体制を構築する。</p> <p>1) 適正な管理運営体制の構築 合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。</p> <p>2) 内部買保証システムの強化 大学の理念(使命)・目的を表現するため、内部買保証システムを強化する。</p>		<p>6. 管理運営</p>	

2015年度実現計画(コミュニティ振興学部)

学校法人常盤大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		コミュニティ振興学部	
II 常盤大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	実績(計画の進捗状況)
1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。 1) 常盤短期大学との一体的な教育改革 2) 授業内容・方法の充実 3) 大学院の教育改革	1. 教育 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。 2) - 1 2013年度新カリキュラムに対応した改善作業を進める。 2) - 2 今後、多様な能力の入学増加が予想されるので、入学前教育・基礎学力の充実に努める。 2) - 3 障害のある学生が快適に学習できるように、教育方法を工夫・改善する。 2) - 4 学部の教育・学習活動を活性化するために、FD活動を活性化させる。 2) - 5 競争的資金の導入により、充実した授業の開発を進める。 2) - 6 学生の学習成果を測定するための評価指標を開発する。 学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。	2) - 1 - ① 2013年度新カリキュラムに対応した、履修モデルを作成する。 2) - 1 - ② 「学びの技法」について、学部内での統一に向けて改善作業を進める。 2) - 1 - ③ シラバスの検証体制の構築に向け、教務委員会にて議論する。 2) - 2 - ① 入学前教育の具体的充実について入学前に課した課題の達成状況、スクーリングの実施により入学予定者の基礎学力を把握する。また、入学後に実施する学習アセスメント調査の結果等との関係を精査していく。 2) - 2 - ② 基礎学力充実の具体的充実について、学習アセスメント調査の結果より一定の水準に達しない者は、2014年度から「基礎能力アッププログラム」の対象となる。本プログラム対象となった学生に対し、積極的に参加を促していく。 2) - 3 障害のある学生への教育方法・情報保障やハード面の整備を随時進めていく。 ・個別の課題については、当該学生との定期的な面談等を通じて、丁寧に対応していく。 2) - 4 - ① 学部のFD委員会が主体になって、授業改善のための懇談会を開催する。 2) - 4 - ② 学科のFD委員が主体になって、ピアレビューを実施する。 ・授業アンケートの有効活用について、相互に情報交換を行う。 2) - 5 二つ以上の外部資金の導入により授業改善・充実を進める。 2) - 6 学習成果測定のための評価指標開発に向け、教務委員会にて検討を進める。	2) - 1 - ① 教務委員会にてカリキュラム改善WGを組織し、議論を行っている。学科別に学生の学びに応じた複数の履修モデルを作成し、年度当初の教務ガイダンスで配布している。 2) - 1 - ② 教務委員会にてカリキュラム改善WGを組織し、議論を行った。現状の学科ごとの内容・方法の違いを整理し、統一に向けた基本方針を検討した。2016年度統一を目指して内容を始めた。但し、今後改組などのこともあるため、全学的な動向を見据えた上で対応することとなった。 量的評価:今後の改組との関係があるため、達成度はやや不十分であった。 2) - 1 - ③ 教務委員会にてカリキュラム改善WGを組織し、議論を行っている。科目間の内容の調整などを目的とした内容的な検討と、体裁を整える形式的な検証に整理した。内容的な検討は時間もかかるため、2016年度4月から各学科を中心として検証を実施できるように検討中である。形式的な検証は、シラバス提出時に教務委員会を中心に行うこととし、2015年度は全学でシラバスチェックを行い、シラバスの文言の統一などの検証を行った。 2) - 2 - ① 質的評価:入学前教育課題の達成状況とアセスメント調査による学生の基礎学力の把握は、全学的な委員会(学修サポート委員会)において定性的・定量的把握を行っており、本委員会に参加している学科代表を通じて学科会議にフィードバックされ、それぞれに問題のある学生については、学科毎に個別で指導を行っている。 量的評価:アセスメント調査については、上記全学的な委員会において、毎年定量的な評価を学科別・入試制度別に把握を行っている。その結果、5年間の経年変化から、全体的に得点が下落傾向にあるものの、2015年度学力低下は学科毎に違いはあるものの前年度と同水準あるいは微減傾向であった。また、入学前教育課題に関しては、スクーリングならびに課題提出者の人数の把握を行うとともに、学科毎にスクーリングおよび課題の分量・内容が適正であったかの評価を行っている。なお、スクーリング欠席者が4名、課題の一部未提出者が3名おり、課題未提出者については、学科毎にアドバイザーを通じて継続して指導を行っている。しかしながら、入学前課題とアセスメント調査との関係についての議論は定性的な評価に留まっており、定量的な評価までには至っていないため、6割程度の達成度である。 2) - 2 - ② 質的評価:アセスメント調査の結果により基礎能力アッププログラムの対象となった者は数理的・論理的思考力が50名であり、そのうち、2名が講座に参加し、48名がテキストで自主的に勉強している。また、日本語表現・理解力に関しては、4名が対象であり、1名が講座に参加し、3名がテキストで自主的に勉強している。講座に関しては、大学全体の参加率と比較すると本学部の参加率は低いため、講座受講の意義を学生に理解させるような工夫を講じること等により、一層学生に対して参加するよう指導に努める必要がある。 基礎能力アッププログラム対象者の基礎学力の充実度を測るための「到達度テスト」に関しては、春semester・秋semesterにおいて複数回実施しており、数理的・論理的思考力に関しては、50名の内、春semester合格者が12名、秋semester合格者が27名であった。 2) - 3 ※5、1) - 2で述べる。 2) - 4 - ① 質的評価:2015年度は学部FDフォーラムを実施しなかった。 2) - 4 - ② ヒューマンサービス学科においては、授業研究会を7月に実施した。本学科教員の他、他学部教員が1名参加。9月にその討議を行った。 2) - 5 JASRAから寄付講座を受け、授業改善を行った。 2) - 6 教務委員会にて学習成果測定指標WGを組織し、議論を行っている。現在は、他大学で行われている学習成果の測定について情報を収集し、整理している段階である。実現には議論の積み重ねが必要のため、今後の実施をめざし、議論を進める。
2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。 1) 外部資金獲得の推進 2) 研究への動機づけの強化	1) - 1 科学研究費等の研究費に関する外部資金の獲得を目指す。 1) - 2 研究助成機関や茨城県内の外部資金獲得を目指す。 1) - 3 茨城県外の外部資金の獲得を目指す。科学研究費以外の外部資金獲得へのインセンティブ向上を要請する。 個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。 2) - 1 学部の設立理念を踏まえて、地域社会を対象にした共同研究を進める。 2) - 2 教員の研究成果を発表する場である、学部研究紀要の充実を図る。 2) - 3 (仮)学部研究推進会議を設置して、想定される本学の研究助成金及び個人研究費の重点配分を進める。	1) - 1 多くの教員が科学研究費を申請するように科学研究費申請率の設定を検討する。 1) - 2 学部内での共同研究を進めるため、茨城新聞文化福祉基金等への申請を検討する。 1) - 3 科学研究費以外の外部資金獲得へのインセンティブについて、(仮)学部研究推進会議を設置して全学的な呼びかけを検討する。 2) - 1 地域課題等に関する共同研究を進めるために、「コミュニティ振興学共同研究センター設立準備会」を発足させる。 2) - 2 学部紀要の学術的水準を高めるため、査読体制を強化し、紀要論文の講評の機会を検討する。 2) - 3 本学の研究助成金及び個人研究費等の配分について、学部長及び若手教員から構成される(仮)学部研究推進会議を設置し、学事センター等の協力を得て重点配分のあり方を検討する。	1) - 1 申請率のあり方について、今後さらに検討を進める。 1) - 2 研究計画を立案するための組織を作り、検討していく。 1) - 3 JASRAの寄付講座として年間200万円の外部資金を導入した。 2) - 1 適切な時期をみて再検討する。 2) - 2 査読体制を強化し紀要の編集に取り組んでいる。 2) - 3 適切な実施時期と方法を再検討する必要がある。
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。 1) 入試制度改革 2) 広報活動の強化	1) - 1 定員充足率の向上を目指して、多様な入試制度の充実と改善が必要である。 2) - 1 全学の広報とは別に、学部広報の充実を図り、受験者向けのPRを進める。	1) - 1 - ① 常盤大学高校との教員同士の交流を進め、入学者の増加を図る。 2) - 1 - ① 学部広報委員会を適宜開催し、学部広報のあり方を検討する。 2) - 1 - ② 学部HPを適宜更新し、学内情報を受験者・市民に公開する。	1) - 1 - ① 常大の校長と協議する予定である。今年度は教員同士の交流を実現できなかったが、来年度も協議を継続して進める。 2) - 1 - ① 学部広報委員会でホームページの運営を継続し、学部での学びに関する情報の発信に努めた。 ・オープンキャンパスの開催に向けて 3学科で意見交換を行い、運営についても協働体制を組んでいる。 ・ヒューマンサービス学科では学科ホームページを開発し、学科での学びに関する情報の発信に努めている。 ・茨城県社協と福祉に関わるシンポジウムを共催し、福祉に関心を持つ高校生に情報提供を行った。 2) - 1 - ② 適宜更新されている。また、学部紀要『コミュニティ振興研究』掲載論文の電子公開など、学部・学科所属教員による研究成果の公表促進について検討する。 3) - 1 - ①、② 学部運営会議で各学科長に伝え、各学科長を通じて、学生に周知させたい。

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		コミュニティ振興学部	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	実績(計画の進捗状況)
4) 修学支援の強化 学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。 ① 学修支援体制を構築する。	4) - 1 学外での社会活動への参加は、実際の経験を通じた学びを深める意味で有効なもので、そうした機会の提供と参加促進を進める。 5) - 1 就職率の向上を図るために、受験準備学習の充実や、資格取得学習を進める。	4) - 1 水戸市ボランティアセンター等と連携し、ボランティアセンターの体制強化を進める。 5) - 1 - ① 公務員試験受験希望者や社会福祉士国家試験受験予定者への学習支援を進める。 5) - 1 - ② 福祉住環境コーディネーター等の資格取得希望者には、それぞれの資格に応じて、学習支援を行う。	4) - 1 周辺市町村のボランティアセンター、市民活動家等と連携して、ボランティア要請の受け入れを行った。 5) - 1 - ① 定期的にすすめている。また予算措置の実施など、学習支援体制の充実を学部・学科として検討する。 5) - 1 - ② 教員有志によって適宜行っている。地域政策学科が外部研修機関と連携して実施しているISO14001内部環境監査員養成研修など、環境系の資格取得についても、その支援充実を図る。
5) 生活支援の強化 ① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。			
6) 課外活動支援の強化 学生の自律性および大学への帰属意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ①教職員協働による課外活動支援体制を確立する。	6) - 1 学部の教育理念の一つである、学生の集団活動能力や組織内リーダーシップ能力を涵養するために、身近な活動機会を設定することが必要である。	6) - 1 学部内のすべてのゼミナールに働きかけて、学生主体のゼミナール連絡協議会の設置を検討する。	6) - 1 学部の運営会議で検討する。
7) キャリア支援の強化 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実する。 ③ 免許・資格等取得体制を充実する。			
4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。	4. 地域連携・国際交流		
1) 地域連携の推進 知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。	1) - 1 - ① 学部教員の専門的な能力を生かして、近隣の地域社会活動の活性化を支援するため、博物館との連携強化やNPO法人の設立など具体的な関わりを実現する方策を講じる。 1) - 1 - ② 学部教員の専門的な能力を生かして、自治体等が抱える地域課題の解決や社会活動を支援する。 1) - 2 東日本大震災に関する事業に積極的に参画するとともに水戸近隣に在住する3.11の災害避難者を対象にして、学部の社会的責任を果たすとともに、新たな協働社会創造に向けて研究を進める。 1) - 3 地域社会で開催されるイベント活動に学生を参加させ、企画・実践・協働の能力を養う機会を提供することが必要である。	1) - 1 常磐学区の災害予防活動をする。 1) - 2 8月に開催される水戸黄門祭りに参加するために、早急に学生・教員に働きかけて、学部が主体ではあるが、大学として参加できるように作業を進める。 1) - 3 8月に開催される水戸ホーリーホックとのコラボデーに参加するために、早急に学生・教員に働きかけ、学部として主体的に参加できるように作業を進める。 1) - 4 本学周辺の自治体と連携して地域課題を解決するため、本学部各学科で調査研究等を実施する。	1) - 1 常磐学区自治会の基本方針に常磐大学との連携が明示され、コンセンサスが得られた。また、大規模時に生活用水に利用される井戸のマップ作りや独居老人宅の火災報知機の設置を促す「火災報知機設置隊」を水戸市と共同して実現した。 1) - 2 水戸黄門まつり市民カーニバルへの参加は日程的な事情で見送った。 1) - 3 実施していない。次年度に向けて地域連携センター等との情報交換を推進し学部として取り組むか運営会議等で検討する。 1) - 4 地域政策学科の教員が中心となって周辺自治体の職員をメンバーとする研究会を実施している。地域連携センター等とも調整して学科や学部としての取組みを検討する。
2) 国際交流の推進 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。	2) - 1 学生の国際的な視野を広げるために、身近な視点で、国際交流を進めることが必要である。	2) - 1 - ① フィリピンとの交流計画の検討。ミンダナオ国際大学との連携強化を組織的なものとする。その結果、英語力の向上や開発途上国のボランティア活動の実現に向けて協議を進める。 2) - 2 - ② 韓国の大学・地域との交流計画の検討。	2) - 1 - ① 昨年度、フィリピンミンダナオ国際大学のイネス学長と教員二人が協議し、英語の授業のVTR収録許諾を得るなど連携強化の合意を得た。また、両大学学生で合同による貧困集落などのボランティア活動が可能なることを確認した。次年度以降の取り組みは引き続き検討する。 2) - 2 - ② ヒューマンサービス学科の教員が中心となって学生を対象に韓国の留学生等との交流の実施について検討した。
3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。			
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。	5. 施設設備		
1) 教育環境の整備 教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。	1) - 1 学生の修学機会の充実を進める。	1) - 1 - ① 卒業論文作成のための、茨城県行政資料室の検討を進める。 1) - 1 - ② 車いす等の利用学生が快適に学習できるようにキャンパス空間を点検し整備する。	1) - 1 - ① D棟を中心に検討をしたが、適当な場所の確保が難しいことが判明した。 1) - 1 - ② 学部の教員と学生支援センターの協力により、かなりの改善が見られた。ヒューマンサービス学科では車イス学生のトイレ利用の可否について、学生と一緒に確認作業を行った。量的評価:計画どおりだが不十分。
2) 研究環境の整備 研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。	2) - 2 学部教員が交流できる場所を整備する。	2) - 1 学部教員が日常的に交流し談話できる、適切な場所の検討を進める。	2) - 1 未だ、検討が進んでいない。
6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な学部部門の管理運営体制を構築する。	6. 管理運営		
1) 適正な管理運営体制の構築 合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。	1) - 1 学部管理運営の適切性について常時確認する。 1) - 2 学部の管理運営組織の実効性と効率性を高める。	1) - 1 学部の点検評価委員会を定期的に開催し、3つのポリシーに沿った活動の実施状態について検証する。 1) - 2 会議数が多いので学科長会議を廃止し、学部運営会議を学部の諸案件についての総合的な検討の場として工夫する。	1) - 1 委員会は開催されているが、定期的ではない。量的評価:計画どおりだがやや不十分。 1) - 2 学科長会議は廃止され、学部運営委員会が効率的に運営されている。
2) 内部質保証システムの強化 大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。	2) - 1 学部点検評価委員会委員の機能を強化する。	2) - 1 定期的に、その時点で把握している各学科における自己点検・評価活動状況を報告し合い、必要に応じて学科間での活動の調整を図る。	2) - 1 学科間の活動調整よりも、各種委員会と点検評価委員との連携が必要である。

総合講座 2015年度実現計画

- 教育理念
 ◆ Mission (2014-2018) 「自立」「創造」「真摯」
 ◆ Vision (2014-2018) 自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
- 1 挑戦続け、イノベーションを創出する力の養成
 - 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成
 - 3 総合的な「教育力」の強化
 - 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立

常磐大学・常磐短期大学
 [3つの重点ポイント]

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		総合講座 2015年度実現計画			
II 常磐大学の計画		内容	達成目標(到達目標)	実績(計画の進捗状況)	計画の達成状況等
実施事項および内容					
1. 教育 世界的視野を育てて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。		1. 教育 ・学部学科改組転換計画に基づき、カリキュラム改正案を準備する。 ・大学の新たなカリキュラム運用の適正化を継続して検証する。	現代社会の状況にあわせて、さらに改善された全学共通科目のカリキュラム案を作成する。 新カリキュラムが適切に運用されているか、履修状況等を踏まえて、検証レポートを作成する。	教養部会では、カリキュラム検討のためのWG会議を始動させた。2015年度中を目途に第一次案を作成する。 過去の履修状況を踏まえて、運用の適正化をはかる方策を検討し、これを踏まえて、レポートも年度内に作成する。	①全学共通科目として開講されていた総合講座は、学長から学部共通科目の教養科目として各学部で展開するというカリキュラム案が提示され、2016年度はその案に基づき新たなカリキュラムが運用されることになった。 ②2016年度カリキュラム変更に伴い、カリキュラム運用の適正化に関する検証作業は進んでいない。
1) 常磐短期大学との一体的な教育改革 短期大学との一体的教育と、右にあるポリシーに基づく教育の関係が不明確なので、ポリシーのみに基づいて考えます	学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。				
2) 授業内容・方法の充実	コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。	・プロジェクト型学習(コミュニケーション力・問題解決力の育成)の実施、対話型授業(コミュニケーション力の育成)の一部実施。	・プロジェクト型科目・キャリア教育科目の演習授業における、目標に対しての達成度を検証し、次年度以降の運営に反映させる。	2015年度は、現状で可能な範囲での科目運営を行う。2016年度の展開内容方針を今年度末までに決定する。特にキャリア教育科目は、教員人事を迅速に行う。今後のカリキュラム改正を視んだ長期的方針も今年度中に検討する。	①「プロジェクトA・B」「インターンシップ」では、学生が主体となり公開報告会を開催し、検証を行った。成果検証の一部として、プロジェクトAは活動報告書「頑張る自治体職員 目指せ学生！プロジェクト」を、発行した。
3) 大学院の教育改革	学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 ① カリキュラムのスリム化を実施する。(2016年度)				
2. 研究 教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。		2. 研究			
1) 外部資金獲得の推進	科研費等外部資金の獲得を目指す。				
2) 研究への動機づけの強化	個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。				
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。		3. 学生対応			
1) 入試制度改革	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づく、入試制度改革を行う。				
2) 広報活動の強化	IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。	・常磐大生に等しく提供することが準備されている教育内容を、IRに基づき、適切に広報する。	ガイドブックにおける全学共通科目の広報内容を充実させ、各科目群の特徴を明確にして、高校生に訴えかける分かりやすい内容に変更する。	オリエンテーションならびに履修ガイダンスにおいて、各科目の特徴を分かりやすく伝える工夫として、今年度より内容のあるリーフレットを作成する。2016年度新入生オリエンテーションでこれを活用し、2017年度大学ガイドブックなどの広報内容の充実につなげる。	①全学共通科目の各科目の特徴を分かりやすく伝えるリーフレットを作成し、新入生に配布して、オリエンテーションならびに履修ガイダンスにおいて活用した。
3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化					
4) 修学支援の強化	学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。 ① 学修支援体制を構築する。				
5) 生活支援の強化	① 学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。学生の自律性および大学への帰属意識の醸成、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。				
6) 課外活動支援の強化	①教職員協働による課外活動支援体制を確立する。				
7) キャリア支援の強化	学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実する。 ③ 免許・資格等取得体制を充実する。	・正課内外キャリア教育の充実、強化を、キャリア教育科目の適正な運営により支援する。 ・キャリア教育制度の安定運用を図る。		教学会議において現状の問題点を報告、時間割上の工夫を含む運営の在り方に関して、2016年度を目指して提言を行う。	①時間割上の工夫を含むキャリア教育科目の運営やキャリア教育全体の運営体制の確立は、まだ不十分である。
4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。		4. 地域連携・国際交流			
1) 地域連携の推進	知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。				
2) 国際交流の推進	世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。	・学生の海外留学・海外研修の強化(アメリカ、イギリス等の他にカナダを加える)	留学・研修制度の周知のための活動回数や媒体数を増やす。説明会や留学・研修制度への参加者を増やす。	研修説明会で、引率教員や参加学生が直接学生に説明する機会を増やしている。通常の英語授業で引率教員らが写真等を用いた説明を行う時間を確保している。	①研修説明会を開催し、引率教員や参加学生が学生に説明した。また、語学研修の成果を披露する場として英語プレゼンテーションイベント「TOKIWA SPIRITS」を利用し、参加者が英語で研修の様子をプレゼンテーションした。
3) 大学間連携の推進	知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。				
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。		5. 施設設備			
1) 教育環境の整備	教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。				
2) 研究環境の整備	研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。				
6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な学務部門の管理運営体制を構築する。		6. 管理運営			
1) 適正な管理運営体制の構築	合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。				
2) 内部質保証システムの強化	大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。				

人間科学研究科 2015年度実現計画

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
教育理念	「自立」「創造」「真摯」
◆ Mission (2014-2018)	自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
◆ Vision (2014-2018)	1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成 3 総合的な「教育力」の強化 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立

常磐大学・常磐短期大学
(3つの重点ポイント)
語学力・コミュニケーション力・問題解決力

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		人間科学研究科 2015年度実現計画	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	実績(計画の進捗状況)
<p>1. 教育</p> <p>世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。</p>	<p>1. 教育</p> <p>本研究科の理念・目的は、大学院学則第3条に明記されており、適切に設定されている。明確化された理念・目的は以下の2点である。</p> <p>1. 専攻分野について自立した研究者として研究活動を推進し、その成果をもって学術および文化の振興に寄与できる研究者および教育者を養成する。</p> <p>2. 専門的な職務に従事するために必要な研究能力および専門的知識を身につけて、社会の諸分野で活動して社会一般の福祉の増進に寄与できる専門的職業人を養成する。</p>	<p>左記の本研究科の理念と目的の実現に向けた大学院教育の在り方を検討し、実践する。本研究科の理念と目的は、2014年度春 semester ならびに秋 semester において、本研究科の入試制度の見直しやカリキュラム改訂を本研究科委員会が審議した際、併せて十分に検討が行われた。その結果、当面、この理念と目的は、修士課程ならびに博士課程(後期)の両方で変更する必要はなく、むしろその実践に向けた具体的な取り組みこそが重要視されるべきであるということになった。2015年度は、修士課程ならびに博士課程(後期)の両方で、院生たちが学位取得にむけて段階的に研究を進めていくことができるような指導を行うことに重きを置き、さらに学位審査過程を明確化することを目標とする。</p>	<p>学位審査の過程でこれまで問題とされた事柄は、提出された修士課程学位請求論文、博士学位請求論文で内容的には「合格」の基準を満たしているものの、文章表記上の問題から「書き直し」が必要な場合がある論文への対応であった。2015年度は、審査委員会による審査を大きく2段階に分けた。第1段階は、最初の論文審査ならびに面接審査で、審査委員会は「合格」「不合格」を決定せず、文章表記上の問題も考慮して「A・D」の段階評価を行い、その上で論文の修正が必要であれば、それを求めるための審査とした。この段階でAの者は、第2段階を経ずに研究科委員会での可否の審査を受ける。B以下の者は、所定の期日までに修正を行って、修正した論文を再提出する。審査の第2段階では、この再提出された論文が、第1段階で指摘された事項を修正したのかどうか審査委員会によって審査される。修正が確認されれば、審査委員会は結果を文書にして提出し、研究科委員会で報告する。修正が確認されなければ、審査委員会は「不合格」と報告する。そして最終的な審査が研究科委員会で行われる。</p> <p>審査過程を上記のように改め、2015年度の審査を行った。その結果、人間科学研究科博士課程(後期)では論文博士1名を輩出した。修士号取得者は計10名であった。その内1名は第I領域の者であり、残りすべて第III領域の者であった。また、現在、課程博士論文の審査を受けている者が1名いる。この院生は年度をまたいで審査を受ける予定である。</p>
<p>1) 常磐短期大学との一体的な教育改革</p>	<p>学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>	<p>2015年度は、修士号、博士号のそれぞれの学位取得に向けて、院生たちの基礎学力を充実させる目的で、修士課程ならびに博士課程(後期)の両方で、カリキュラムを改訂した。その方針は、あくまでも大学院教育の目指すところ、すなわち、研究教育を重視し、基礎的な段階からステップバイステップの指導で、最終的に一人一人の院生が、修士論文あるいは博士論文を執筆できるように指導することである。カリキュラムについては、博士課程(後期)の3つの領域すべてには、「・・・研究」と「・・・演習」と題する科目は廃止し、「人間科学特論」も廃止した。修士課程については、第Iと第II領域において「・・・特講」を廃止した。さらに共通科目の講義科目の「人間科学の方法」は、「人間科学の方法論研究」として演習科目とした。上記の科目削減されたカリキュラムを2015年度春 semester から実施している。また、共通科目である「人間科学の方法論研究」(修士)、「人間科学研究法」(博士)については、修士課程と博士課程(後期)の両方で必修共通科目とし、研究の具体的な方法についての知識を身に付けさせ、さらに科学的な視点を育成できるようにしている。上記の改訂が学生の研究活動促進にどのような効果を持っているのかを検討する。</p>	<p>2015年度は、2016年度新人間科学研究科の体制づくりのために、全面的にカリキュラムの内容を改変した。それは、人間科学研究科の理念と目標の実現をより志向した内容である。人間科学研究科の3つのポリシーについても見直しを行った。その結果、3つのうち、アドミッションポリシーとディプロマポリシーは今までどおりとし、カリキュラムポリシーのみを大幅に修正し、カリキュラム内容、そして科目担当者を大幅に変更した。そのため、2015年度のカリキュラム改訂の効果は、2015年度以前の入学生のみで検討されることになる。しかし、2016年度以降のカリキュラム運営は、主として上記の改変内容に基づいて実施されるため、2015年度単発の効果は明確でなくなる可能性がある。そうであっても、2015年度以前の入学生に対しては、その指導上の目的を考慮しながら十分かつ適切な研究指導が行えるようなカリキュラムにした。改訂したカリキュラムポリシーは以下のとおりである。</p> <p>博士課程(後期)</p> <p>人間や社会にまつわる諸科学を極めるために、生命科学、心理学、教育学、社会学、コミュニケーション学、組織科学、被害者学、社会福祉学など、人間追究に欠かせない諸科学を集め、学際的、複眼的に人間をとらえることができるように以下の2つの領域でカリキュラムを編成しています。</p> <p>第I領域 人間の発達と適応 「人間に関わる真理」と「人間に関わる問題」を、これまでの生命科学、心理学、精神医学、教育学などの知見を関連させながら、科学的に究明できるような科目を配置しています。</p> <p>第II領域 人間と社会・コミュニケーション 人間の本質と、社会と個人の結合原理を理論的、実証的に考究する領域です。個人から集団・社会、そして国際社会に至る人間のコミュニケーション行動を理解するために、主として社会学と社会心理学、コミュニケーション学、組織科学、情報と社会、被害者学、地域振興と地域福祉学の視点から研究するための科目を配置しています。</p>
<p>2) 授業内容・方法の充実</p>	<p>コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。</p>		<p>修士課程 生命科学、心理学、教育学、社会学、コミュニケーション学、組織科学、情報と社会、被害者学、地域振興学、地域福祉学といった周辺諸科学の英知を集め、複眼的に人間理解に努めることができるように以下の3つの領域でカリキュラムを編成しています。</p> <p>第I領域 人間の発達と適応 人間の行動の発達過程を生命科学の手法を用いて解明し、心の発達と行動や熟達を心理学的に分析し、また、学習による人格形成の教育学的研究を行うための科目を配置しています。</p> <p>第II領域 人間と社会・コミュニケーション 社会における人間を理解するため、人間と社会、人間の集団と組織、コミュニケーションの問題を、主として、社会学、社会心理学、組織科学、被害者学、地域振興学、地域福祉学、コミュニケーション学の視点から学べる科目を配置しています。</p> <p>第III領域 臨床心理学 社会の中で生きる個としての人間が抱えるさまざまな心の問題に対して、研究に基づく臨床心理学を実践できる臨床心理士を養成するため、臨床心理士資格取得に必要な臨床心理学とそれに関連する科目を編成しています。なお、この領域は、日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定大学院の認定を受けています。</p>
<p>3) 大学院の教育改革</p>	<p>学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p>		<p>さらに、人間科学の理念と目的の実現に向けて、博士課程(後期)の主幹科目「人間科学研究法」と修士課程の主幹科目「人間科学の方法論研究」のそれぞれの内容を2016年度以降に向けて大幅に修正した。前者は、博士学位請求論文の執筆に向けた段階指導の一つとして位置づけ、後者は、修士論文作成のための人間科学研究法の概観と位置付けた。そして、人間科学研究科の各領域の研究指導教員全員による指導体制を構築した。</p>
<p>1) 外部資金獲得の推進</p>	<p>科研費等外部資金の獲得を目指す</p>	<p>大学院生ならびに研究科委員、さらに大学院関係者による論文投稿を促す。授業に採用できる研究者のケースヒストリーやチュートリアル論文投稿も促す。また、研究科独自の公開シンポジウムも企画する。</p>	<p>常磐大学大学院学術雑誌『学術論究』への投稿応募件数は2015年度で12件であった。それぞれ査読を受けて掲載にいたった件数は9件であった。学生による論文は4件であった(内1件は研究生による)。教員による投稿は例年なみであった。研究活動については、学生の場合、それぞれが所属している学会での発表が行われていることが研究助成金申請の結果からうかがえる。教員による研究活動も活発であることは、出版された論文や書籍の成果からうかがえる。研究科独自の公開シンポジウムの開催は、改組に関係して2016年度に持ち越されることになった。</p>
<p>2) 研究への動機づけの強化</p>	<p>個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。</p>		
	<p>① カリキュラムのスリム化を実施</p>		

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		人間科学研究科 2015年度実現計画	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容	内容	達成目標(到達目標)	実績(計画の進捗状況)
3. 学生対応 多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。	3. 学生対応 本研究科修士課程への入学生はそのほとんどが第III領域に限定されている。また、博士課程(後期)への入学希望者はここ数年まったくいない。入学者確保の問題を解決する。	修士課程の第I領域と第II領域の入学生、ならびに博士課程(後期)課程の入学生の確保に努める。あるいは入学定員を見直す。 ① 本学部生への進学希望調査を実施する。 ② 本学部生ならびに地域で働く社会人への広報活動を推進する(社会人枠の充実)。 ③ 長期履修制度を実質的に運用する。 ④ 大学院で研究活動を進めるための基礎学力を明確に定義し、それを把握するための入試問題を検討する。 ⑤ 現在の修士課程10人(20人)と博士課程(後期)4人(18人)の入学定員(収容定員)の数を見直す。 2014年度は入試制度の見直しの一つとして出題形成とその内容を変えた。本研究科の特色を活かした学際的な内容の問題を入試問題に入れることとし、また専門科目の問題についても一般的な内容を問う問題を組み入れることにした。2015年度はこの実施体制にどのような問題があるのかを調べ、必要に応じて入試実施体制を整備する。特に早期修了生制度があるが、それが利用されていない理由を分析し、対策を講じる。	2016年度春semester入学試験I期は、修士課程の入試も博士課程(後期)の入試も、改組に関連した事務手続き上の問題から例年より1ヵ月月遅れて12月5日に実施された。II期は、例年通り2月11日に実施された。それぞれの入試では、人間科学研究科の特色を活かした学際的な内容の問題を入試問題に取り入れ、また専門科目の問題も一般的な内容を問う問題を組み入れた。その結果、2016年度の合格ならびに2016年度入学手続き者数は、博士課程(後期)で2名(いずれも一般入学試験制度で受験)、修士課程で5名(内1名は特別入学生制度で受験、残りの4名はすべて臨床心理入学制度で受験)であった。受験生の成績を見ると、専門科目の成績は特に問題はなかったが、語学(英語)の成績が芳しくないこと、心理的な問題を抱えていると思われる受験生が臨床心理の領域に受験していることがわかった。入学試験における語学(英語)の出題について今後検討が必要であるかもしれない。早期修了生制度が利用されていない理由について、今後の調査が必要である。
1) 入試制度改革 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づく、入試制度改革を行う。			
3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 4) 修学支援の強化 5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 7) キャリア支援の強化	学生一人ひとりに対応したきめの細かい修学支援を強化する。 ① 学修支援体制を構築する。 ① 学生相談機能(学生生活、健康意識の涵養、社会への適応性の向上のため、課外活動の支援を強化する。 ① 教職員協働による課外活動支援体制を確立する。 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。 ① 企業開拓を推進強化する。 ② インターンシップを充実する。 ③ 免許・資格等取得体制を充実する。		
4. 地域連携・国際交流 知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。	4. 地域連携・国際交流 本研究科全体として地域との連携や国際交流は行われていない。基本的に、それぞれの教員や院生による研究活動としての交流が行われている。地域等が抱える問題は個別的問題については、個別の対応が望まれる場合もあるので、それらの問題については、個別対応で対応することにする。		
1) 地域連携の推進 2) 国際交流の推進 3) 大学間連携の推進	知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。		
5. 施設設備 学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。	5. 施設設備 大学院の図書予算と教育予算の利用によって、図書ならびに研究器材の整備を図る。国内外で大学院生が研究発表することに対して研究助成金制度がある。これを大いに利用させる。また、学内で行われている課題研究助成には、指導教員とともに大学院生も研究者の一人として参画できるので、その利用を促す。		
1) 教育環境の整備 2) 研究環境の整備	教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。 研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。		
6. 管理運営 社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な教学部門の管理運営体制を構築する。	6. 管理運営 本研究科の内部質保証システムを強化するため、自己点検委員会と本研究科委員会との連携を図る。また、本研究科と学事センターとの関係を強化する。		
1) 適正な管理運営体制の構築 2) 内部質保証システムの強化	合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。 大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。		

被害者学研究科 2015年度実現計画

建学の精神	実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる
教育理念	「自立」「創造」「真摯」
◆ Mission (2014-2018)	自己を高め、相互に協力し、未来を拓くことのできる人材を育成する
◆ Vision (2014-2018)	1 挑戦し続け、イノベーションを創出する力の養成 2 地域に学び、地域を世界に繋ぎ、安心安全な社会をつくる人材の育成 3 総合的な「教育力」の強化 4 永続的な教育活動を可能にする運営基盤の確立

学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		被害者学研究科 2015年度実現計画	
II 常磐大学の計画			
実施事項および内容		達成目標(到達目標)	計画の達成状況等
<p>1. 教育 世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。</p>	<p>1. 教育</p>	<p>※ 3) - 1 □ 従来の科目編成においては犯罪被害をあまりに細分化し過ぎた傾向があったが、そのような科目は他の科目と統合するなどして春semesterにおいて、被害者理解と被害者支援という観点に立って科目の統廃合を行った。</p> <p>□ 平成26年度、文科省による設置計画履行状況等調査の結果等において、本研究科博士課程(後期)に対して、定年規程に定めた退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから規程の適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すべしとの改善意見が付けられていた。また、既設学部等の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に向けて努力し入学定員の見直しを検討するようとの改善意見が付けられていた。同平成27年度と同設置計画履行状況等調査の結果等において、本研究科博士課程(後期)に対して、既設学部等の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに入学定員の見直しについて検討するよう、改善意見が付けられた。これらのことから、2015年7月、従来の3研究体制から一研究科に統合するとの方針が大学側で決定された。その議事録の詳細は研究科委員会の追補資料に示されたとおりである。現在、本研究科は募集停止の状態である。</p> <p>◆被害者学研究科の募集停止に係る手続きについて 2015.4.22 事前相談提出(研究会委員会承認済み) 2015.6.18 事前相談結果(保留)の受信 2015.7.15 研究科委員会(改組転換:被害者学研究科の募集停止) 2015.8.20 常任理事会 大学院学則変更 2015.8.21 教学会議 // 2015.8.25 研究科委員会 // 2015.9.25 評議員会・理事会 // 2015.9.28 学則変更の届出 2015年度3月現在、修士課程3名、博士課程3名学生が在籍している。</p>	<p>3) - 1 被害者理解と被害者支援という観点に立って細分化されすぎていた科目の統廃合を行う。</p>
<p>3) 大学院の教育改革</p> <p>学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。</p> <p>① カリキュラムのスリム化を実施する。 [2016年度]</p>	<p>3) - 2 修士論文の提出前に2回実施している報告会を1回にし、修士論文の執筆を集中的に行えるようにする。</p> <p>3) - 3 現在のカリキュラムの3割程度のスリム化を目指す。</p>	<p>3) - 2 修士論文の提出前に2回実施している報告会を1回にし、修士論文の執筆に集中できるようにした。</p> <p>※ 3) - 3 春semesterにおいて、スリム化をした。ただし、被害者学博士課程(後期)においては完成年度前なので、該当しなかった。各研究科現行のカリキュラムから、原則として、(1)同一科目の下に「1・2」あるいは「I・II」等が付けられている科目を1科目にし、(2)同一科目の下に特講・特論、特講・演習、演習・特別演習等が付けられている科目をできる限り整理し、(3)扱う事項が極端に細分化されている科目は「他の科目との統合を図ることとした。修了に必要な単位数の見直しに関して、(1)修士課程では、修了要件における修得単位数は「34単位以上」から「30単位以上」に変更し、②「修士論文研究」および「修士論文特別研究」は、それぞれ通年で4単位とすることとした。以上、科目の統廃合を行い、72科目から57科目に整理した。今後は、在籍する大学院生への調査を行いながら、その成果及びカリキュラムポリシーとの適合性を研究科委員会において検証する予定であったが、募集停止の現実に直面し、検証は見送られることになった。</p>	
<p>2. 研究</p>	<p>2. 研究</p>	<p>1) 以下により、前年度に引き続き、外部資金を獲得した。</p> <p>□ 本研究科所属の准教授1名を研究代表者として「対象被害者拡大の観点に基づく我が国のワンストップ支援発展の条件に関する実証的研究」(2014-2016年度)という研究題目で、科研費(基盤C)による研究に従事している。本研究には、他に、本研究科所属の教授1名が研究分担者、国際被害者学研究所所属の准教授1名が連携研究者、本研究科博士課程(後期)在籍者1名が研究協力者として従事している。</p> <p>本研究は、現在の我が国で性被害者に限定して研究・実践されているワンストップ支援について、刑法における生命・身体の被害者にまで拡大するために必要な法整備及びこれに基づく実務運用策について、国内外の文献調査・面接調査に基づき提言することを目的とする研究である。本研究に係るこれまでの研究業績として、論文2本及び学会報告が2回ある。また現在、2015年度の研究成果をまとめた論文を執筆中である。</p> <p>□ 本研究科所属の教授1名は、『高齢犯罪者の自己像とかれらの再社会科への挑戦に関する実証的研究』の共同研究者として研究に関わっている。</p> <p>2) 国際被害者学研究所の研究資金は、前年(2014)度に比べ、4.5%減っている。アウトソーシングを控えたり、茨城大学との共同セミナーにおける報告書作成に関して費用を削減したりすることなどで、研究予算が適正に運用された。</p>	<p>1) 外部資金獲得の推進 科研費等外部資金の獲得を目指す。</p> <p>2) 研究への動機づけの強化 個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。</p>

実施事項および内容	達成目標(到達目標)	計画の達成状況等
3. 学生対応 1) 入試制度改革 2) 広報活動の強化 3) 常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携強化 4) 修学支援の強化 5) 生活支援の強化 6) 課外活動支援の強化 7) キャリア支援の強化	3. 学生対応 1) 入試の時期に関して、学生の実態に合わせて配慮する。 2) ホームページ、他大学への資料の送付、パンフレットの作成など、あらゆる機会・手段を活用する。 4) 学生の研究テーマ、進捗状況などに配慮した就学支援を図る。 5) 学生の生活上の悩み等を具体的に把握し、その対応を図る。	1) 学生が受験しやすい時期として、7月初旬及び9月中旬を想定していたが、募集停止の決定に伴い、実施には至らなかった。 2) 当初、入試日程については、2015年2月18日の被害者学研究科研究科委員会にて提案、承認されていた。また、進学説明会は、当初案としては2015年7月及び同年12月に実施される予定であった。その後、改組に伴う大学側の方針に基づき、パンフレット作成等広報関係の活動がなくなった。 募集停止については、2015年9月25日の理事会にて被害者学研究科募集停止が決定され、それを受けて9月29日付けで本学のウェブサイトにて公表された。 4) 国家公務員等を目指す学生の場合、研究テーマや進捗状況等に配慮した指導教員が就学支援に携われる場合もあるが、学生がその他の、心理的な問題を抱えている場合、大学が最後まで適切に関われないこともあった。休職して進学してきている院生の場合、復職に特に問題はない。 5) 学生の個人生活上の悩み等は基本的に本人から連絡が来るのを待っているが、連絡を受けた場合、同日中に大学側(教員・事務)から折り返し連絡し、可能な限り日数を置かずして面談して状況を具体的に把握するなどして、その適切な対応を行った。
4. 地域連携・国際交流 1) 地域連携の推進 知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。 2) 国際交流の推進 世界的視野を備えた人材を育成するため、国際交流を推進する。 3) 大学間連携の推進 知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。	4. 地域連携・国際交流 1) 県警、マスメディアなどに対する協力を推進して地域連携を強化する。 2) 国際被害者学研究所が実施する各種行事に積極的に参加する。 3) 茨城大学と実施しているジョイントセミナーを充実させる。	本研究科所属専任教員の活動(概要)は、次のとおりである。 1) <input type="checkbox"/> メディアへの協力は全国的な報道に関して頻繁にある(教授2名)。他方、地域連携においては特になかった。 <input type="checkbox"/> 茨城県警察本部への協力で、留置施設視察委員として県内の警察署に附置されている留置施設を視察し意見を述べた(教授1名。①9月10日、②11月11日、③12月7日、④2月12日にて県警本部で委員会が開催された)。加えて、毎月第3日曜日に特別改善指導(薬物濫用防止指導)に外部協力者として協力した。 <input type="checkbox"/> 水戸市DV対策基本計画策定検討委員会委員長を務めた教授1名が、同基本計画策定に協力した。「茨城県婦人相談員等研修会(2015年11月11日)」の講師(「被害者への対応とカウンセリングの基礎知識」)をした。水戸少年鑑別所の視察委員、水戸刑務所の外部協力者として、特別改善指導(被害者の視点を取り入れた教育)の一環として被害者の心情と現実に関する講話に協力した。東日本入国管理センターとの契約に基づき、同センターで被收容者への個人臨床面接を週1回行った。 <input type="checkbox"/> 常磐大学国際被害者学研究所としては、茨城大学との共同セミナー開催内容について茨城新聞(2016年2月8日)に報道されるなど、引き続き地域連携の強化に貢献した。 <input type="checkbox"/> 他県ではあるが、神奈川県主催「平成27年度犯罪被害者等支援に係る市町村主管課長・実務担当者会議(2016年2月18日)」にて「犯罪被害者等の置かれた現状理解と適切な対応」というタイトルで講演を行った。 2) <input type="checkbox"/> 国外の研究所・学会等への講師招聘を含め、国際被害者学研究所が実施する各種行事に積極的に参加した。具体的には、2015年5月9日-25日の間、教授1名がInter University Centre Dubrovnikでの大学院コース被害者学、被害者学援助理論と刑事司法で発表、講義、受講生の指導、コース全体の運営管理、そしてIUCの理事会に出席した。 <input type="checkbox"/> 教授1名が、6月29日-7月4日の間、豪州パースでの第16回アジア地域大学院コース被害者学および被害者学援助論で、講義、受講生の指導およびコースコーディネーターとしての運営管理に当たった。教授2名が、2015年10月20日、デンマークの研究機関DIGNITYに招聘され、国際被害者学セミナーにて、それぞれ「被害者学—結果を伴う理論」、「日本における犯罪被害者等施策の現状に至るまでの過程と連携の必要性」というタイトルで講演した。 <input type="checkbox"/> 教授1名は、これらの他、第5回韓国国立警察大学国際ゼミナールにて「「被害者と警察—ドイツの状況」(2015年10月2日)」という演題で講演し、第4回国際会議「インドにおける被害者支援プログラムの専門性」に招待され、「被害者学—帰納と理論」というタイトルで講演した(2015年11月1日)。 <input type="checkbox"/> 准教授1名は、2015年7月3日「高齢者虐待—米国の教訓から」に関する講師を担当した。さらに、同准教授は、アジアとアメリカの高齢者虐待に関するフォーラムにて、「後の人生の中での対処」(2015年7月8日)、「愛する人の自殺への対応」(2015年7月9日)というタイトルで研究発表を行った。 3) 茨城大学と実施しているジョイントセミナーを安定的に継続させた。具体的には、2016年2月7日、茨城大学で実施された『愛と傷つきやすさと被害者学の共同セミナー(第11回セミナー)』で、本研究科所属教員2名が『正義と被害』自殺者の遺族の状況』というタイトルで研究発表を行った。
5. 施設設備 1) 教育環境の整備 教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。 2) 研究環境の整備 研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。	5. 施設設備 1) 院生の希望等を斟酌して、研究テーマに沿った各種資料、図書等を購入する。 2) 院生の希望等を参考に必要な機材等を整備する。	1) 芝浦キャンパスに通学する学生の便を考え、被害者学、被害者支援、司法(刑事政策含む)、犯罪者処遇等に関する基本的資料として各種雑誌の他、研究テーマに関連した女性の被害や心理等に関する書籍を購入した。 2) 大学院全体の環境整備という観点から、院生からの要望に基づいて、シュレッダーが設置された。
6. 管理運営 1) 適正な管理運営体制の構築 合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。 2) 内部質保証システムの強化 大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。	6. 管理運営 1) 必要に応じて臨時の研究科委員会等を開催し、迅速な管理運営を図る。 2) 重要案件については、3研究科合同で組織する大学院運営委員会で見解を調整し、いわば内部監査室の機能をも持つようにし、内部質保証システムを機能させる。	1) 論文博士の審査に関連して生じた状況下で関係者からの聞き取り等を含め、必要に応じて臨時の会議を設け、状況への適切な対処が日程的に遅れることのないよう、迅速な管理運営を行った。 2) 改組を含む重要案件については、3研究科合同で組織する大学院運営委員会で見解を調整し、いわば内部監査室の機能をも持つようにし、運営されてきた。

2015年度実績計画				
学校法人常盤大学の5ヶ年経営改善計画(経営改善計画骨子)		コミュニティ振興学研究科		
II 常盤大学の計画				
実施事項および内容	内容	到達目標	●2015年度実施(計画の進捗状況 根拠資料)	●2015年度実績
1. 教育				
世界的視野で考えて主体的に判断・行動し、地域社会と国際社会に貢献する専門性を持った教養人の養成を目指して、教育改革を行う。大学院においては、高度な専門知識を持った職業人および研究者の養成を目指した、教育改革を実現する。				
1) 常盤短期大学との一体的な教育改革	学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。	3)-1 各領域のカリキュラムが地域社会に貢献する専門性を持った職業人および研究者の養成を目指したものとなる改革をする(教育課程)。	3)-1 地域社会に貢献することが盛り込まれる科目についてシラバスでそのことが明確に分かるよう記載することについて、2014年9月30日の研究科委員会にて確認・合意を得た。各教員はその方針に基づいて2015年度のシラバスを執筆し、意図的に改訂を行った。	3)-1 地域社会に貢献することが盛り込まれる科目についてシラバスでそのことが明確に分かるよう記載することについて、2014年9月30日の研究科委員会にて確認・合意を得た。各教員はその方針に基づいて2015年度のシラバスを執筆し、意図的に改訂を行った。2016年度同様に対応している。
2) 授業内容・方法の充実	コミュニケーション力、問題解決力を養うため、アクティブ・ラーニングを積極的に行う。	3)-2 各領域ごとに院生から教育方法の改善意見を聴取し、指摘された問題の改善に取り組む。	3)-2 国際社会に貢献することが盛り込まれる科目についてシラバスでそのことが明確に分かるよう記載することについて、2014年9月30日の研究科委員会にて確認・合意を得た。各教員はその方針に基づいて2015年度のシラバスを執筆し、意図的に改訂を行った。	3)-2 国際社会に貢献することが盛り込まれる科目についてシラバスでそのことが明確に分かるよう記載することについて、2014年9月30日の研究科委員会にて確認・合意を得た。各教員はその方針に基づいて2015年度のシラバスを執筆し、意図的に改訂を行った。2016年度同様に対応している。
3) 大学院の教育改革	学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、抜本的な教育改革を行う。 カリキュラムのスリム化を実施する。(2016年度)	3)-3 各領域ごとに院生から教育方法の改善意見を聴取し、指摘された問題の改善に取り組む。 3)-4 2014年度から実施した研究方法に関する共通化に加え、その他の科目の共通化(スリム化)のため、教務委員から実施可能な具体案を提示する。	3)-3 各授業担当者は、自ら担当した授業の方法について意見から聴取し、授業改善に取り組むという日常的な活動を行うとともに、各領域の研究方法をオニムバス方式で研究方法論の授業としてアクティブ・ラーニングを積極的に実施し、院生から意見を聴取し、意見をまとめた上で、大学院生に対するアンケートとインタビューによる「教育体制等改善のための調査」により検証されている。 3)-4 各領域ともスリム化について検討し、第一領域は、22科目中6科目、第二領域は18科目中4科目、第三領域は、19科目中2科目、第四領域27科目中8科目、全体としては、86科目中20科目が23%のスリム化を2015年度から実施することとなった。今後は、大学院生への調査も用いながら、さらにその成果およびカリキュラムポリシーとの適合性を研究科委員会において検証する。	3)-3 各授業担当者は、自ら担当した授業の方法について意見から聴取し、授業改善に取り組むという日常的な活動を行うとともに、各領域の研究方法をオニムバス方式で研究方法論の授業としてアクティブ・ラーニングを積極的に実施し、院生から意見を聴取し、意見をまとめた上で、大学院生に対するアンケートとインタビューによる「教育体制等改善のための調査」により検証されている。今年度その方法は維持する。 3)-4 各領域ともスリム化について検討し、第一領域は、22科目中6科目、第二領域は18科目中4科目、第三領域は、19科目中2科目、第四領域27科目中8科目、全体としては、86科目中20科目が23%のスリム化を2015年度から実施することとなった。今後は、大学院生への調査も用いながら、さらにその成果およびカリキュラムポリシーとの適合性を研究科委員会において検証することになっていたが、募集停止および事態を受け、検証は見送ることとした。
2. 研究				
教育の基盤となる研究を充実し、教育の質の一層の向上を図ることを目的として、研究活動を支援する体制を強化する。				
1) 外部資金獲得の推進	科研費等外部資金の獲得を目指す。	1) 地域連携センターを中心に、研究促進に向けて外部資金の獲得に関する情報を収集し、その体制整備を行う。	1) 現在、外部資金に関する情報を収集し、関連する機関と調整中であり、運用の仕方、それをどのように教員が活用できるかについて検討中である。14年度においては文科省のCOC事業に応募したが採択とならなかったが、15年度においてはCOC事業に応募するための準備中である。	1) 現在、外部資金に関する情報を収集し、関連する機関と調整中であり、運用の仕方、それをどのように教員が活用できるかについて検討中である。2014年度においては文科省のCOC事業に応募したが採択とならなかったが、2015年度においてはCOC事業に採択された。本学のウェブサイトにおいてCOCプログラムのページを12月より開設し事業公開が始まっている。
2) 研究への動機づけの強化	個人研究費の傾斜配分等による研究への動機づけを強化する。	2)-1 研究の質を高めるために学内大学院紀要等の査読システムを整備し、特に優れた論文等については院生を含め若手研究者を中心に表彰制度等を設けるといった改革を行う。 2)-2 大学院倫理規定については、適宜実施に合った見直しを検討しその体制を強化する。	2)-1 学内研究紀要等については、研究の質を高めるという観点から査読システムの再検討が始まっており、また特に優れた論文等については、2014年度より、大学院同窓会から「常盤大学大学院同窓会賞」が設けられ、当該年度に修了した学生に贈られることとなった。 2)-2 研究科として、「院生の学修、教員の教育研究の環境整備に関する方針」を策定し、その方針に沿った教育研究の環境整備がなされているかについて検証できるように、検討が始まったところである。また、アカデミック養成講座を設け、院生やその他の若手研究者の研究への動機づけを強化している。2014年度は年に2度実施し、2015年度においても継続して行っている。	2)-1 学内研究紀要等については、研究の質を高めるという観点から査読システムの再検討が始まっており、また特に優れた論文等については、2014年度より、大学院同窓会から「常盤大学大学院同窓会賞」が設けられ、当該年度に修了した学生に贈られることとなったが、2015年度においても該当者が選ばれず、大学院運営委員会において、現在、同窓会に対して選定基準の見直しを要請することが検討されている。 2)-2 研究科として、「院生の学修、教員の教育研究の環境整備に関する方針」を策定し、その方針に沿った教育研究の環境整備がなされているかについて検証できるように、検討が始まったところである。また、アカデミック養成講座を設け、院生やその他の若手研究者の研究への動機づけを強化している。2014年度からは年に2度講座を実施し、2015年度においても継続して行っている。
3. 学生対応				
多様な目的意識を持つ学生を確保するための入試制度改革および広報活動を強化するとともに、在学生に対する修学支援、生活支援、キャリア支援を強化する。				
1) 入試制度改革	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、入試制度改革を行う。	1) 従来からの社会人入試に加え、実務経験者を対象とした社会人入試制度を整備、実施する。 2) 本学内外における本研究科の広報の機会を増やす。 3) 本学内外における本研究科の広報の機会を増やす。 4) 修学上の課題についての相談を拡充する。 5) 生活支援の必要性を個別に把握し、対応する。 6) 個別の院生のニーズに対応した課外活動の情報提供を実施する。 7) 修了後の進路を見据えたキャリア支援・相談を拡充する。	1) 2015年度においても、引き続き本研究科を含む本学3研究科のあり方を検討し、今後とも本研究科の特色を生かした実務者入学およびコミュニティ振興に関する総合的・学際的研究の推進に対応する入試を検討していく。 2) 常盤大学の三年生の四年生を中心とした学生及び卒業生、一般社会人を対象とした説明の機会を設けた。研究科の今後のあり方を踏まえてより効果的な説明会の時期・方法についても協議している。 3) 大学の各学部及び大学院の他の研究科と協力し、常盤大学高校及び習智館中等教育学校及び他の高等学校においても、本研究科についての周知の機会を拡充する。すすめしていく。 4) 研究奨励金制度の周知及び活用については、担当指導教員を中心に徹底している。その際、院生の就学上の課題等についての相談の際に使用する個別相談フォームを活用していく。 5) 院生の心身の健康に関わる相談は、担当指導教員が中心に実施している。講義担当教員とも情報を共有し、必要に応じて学内外の相談機関の情報を提供している。 6) 個別の相談の機会を生かして、院生のニーズに対応した課外活動の情報提供を実施していく。	1) 2015年度においても、引き続き本研究科を含む本学3研究科のあり方を検討し、今後とも本研究科の特色を生かした実務者入学およびコミュニティ振興に関する総合的・学際的研究の推進に対応する入試を検討していく。 2) 常盤大学の三年生の四年生を中心とした学生及び卒業生、一般社会人を対象とした説明の機会を設けた。研究科の今後のあり方を踏まえてより効果的な説明会の時期・方法についても引き続き検討していく。 3) 大学の各学部及び大学院の他の研究科と連携して、常盤大学高校及び習智館中等教育学校及び他の高等学校における本研究科についての周知の広報活動を機会を拡充し務める。 4) 研究奨励金制度の周知及び活用については、担当指導教員を中心に徹底していく。 5) 院生の心身の健康に関わる相談は、担当指導教員が中心に実施している。講義担当教員とも情報を共有し、必要に応じて学内外の相談機関の情報を提供することとした。 6) 個別の相談の機会を生かして、院生のニーズに対応した課外活動の情報提供を実施していくこととした。
2) 広報活動の強化	IR(Institutional Research)に基づく戦略を策定し、効果的な広報活動を行う。	4) 院生の修学上の課題の把握と相談の機会を増やす(指導教員による実施・記録に基づく報告)。 5) 院生の生活上の課題の把握を拡充するため、個別相談の機会を増やす(指導教員による実施・記録に基づく報告)。 6) 個別の院生のニーズに対応した課外活動の情報提供を実施する。 7) 院生のキャリア形成とその向上に資するための個別シートを作成し、活用する。	4) 院生の修学上の課題の把握と相談の機会を増やす(指導教員による実施・記録に基づく報告)。 5) 院生の生活上の課題の把握を拡充するため、個別相談の機会を増やす(指導教員による実施・記録に基づく報告)。 6) 個別の院生のニーズに対応した課外活動の情報提供を実施する。 7) 院生のキャリア形成とその向上に資するための個別シートを作成し、活用する。	4) 院生の修学上の課題の把握と相談の機会を増やす(指導教員による実施・記録に基づく報告)。 5) 院生の生活上の課題の把握を拡充するため、個別相談の機会を増やす(指導教員による実施・記録に基づく報告)。 6) 個別の院生のニーズに対応した課外活動の情報提供を実施する。 7) 院生のキャリア形成とその向上に資するための個別シートを作成し、活用する。
3) 常盤大学高等学校、習智館中等教育学校との連携強化				
4) 修学支援の強化	学生一人ひとりに対応したきめ細かい修学支援を強化する。 教職員協働による課外活動支援体制を確立する。			
5) 生活支援の強化	学生相談機能(学生生活、健康等)を強化する。			
6) 課外活動支援の強化 7) キャリア支援の強化	学生の自律性および大学への帰属意識の醸成、学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するため、キャリア支援を強化する。			
4. 地域連携・国際交流				
知の拠点として、本学の人的・知的資源を地域の発展に役立てるため、地域連携・国際交流を推進する。				
1) 地域連携の推進	知の拠点として人的・知的資源を地域に活かすため、地域連携を推進する。	1) 候補となる複数の自治体やNPOを選出し連携先を決定した上で、人事交流を前提とした協議を打診する。 2)-1 院生に国際交流への参加を促す。 2)-2 教員と院生の国際学会への出席を増加させる。 3) 日本国内で連携先の候補となる大学等の学術機関を選定する。	1) 本目標に向けての準備は、2016年度に予定されている改組編成で責任ある受入組織が明確になってから再開されることになり、現時点で停止状態にある。 2)-1 本目標に関する活動は、交換留学生が来日する秋 semester になってから格的に開始となる。 2)-2 学へへの学生の参加は、現状において、個別の研究指導教員により国内を中心として促進されている。どのような国際学会への出席が学生にとって有用かを分析して研究科全体で検討し、その上で選ばれた学会について研究科として依頼する必要がある見出しである。 3) 本目標に向けての活動として、国立科学博物館との協議が開始されていたが、1)と同様の理由から、現在保留となっている。他の新たな連携先の開拓も2016年以降の課題となる。	1) 本年度の修了生の中に連携自治体の職員および同地域の大学の教員が含まれ、派遣ではなく各人の主体的な活動によって行っているが、再教育機関としての役割は果たしたと言えよう。 2)-1 本年秋には米国、カナダ、タイより、予定通り交換留学生が来訪し、5ヵ月程の期間を本学で過ごし、国際交流行事には大学院生の参加も妨げられていなかったが、主な担い手は学部生であり、また、特に院生に向けた企画もなかった。結果として、本学が受け入れるべき国際学会からの参加の実績を見ることができなかった。大学院生への国際交流に対する意識の向上は今後の課題であろう。 2)-2 在籍する大学院生の扱う主題の性格もあり、本年度においては、特に推奨する国際学会を選別する、という機会は持たなかった。 3) 開始されていた国立科学博物館との協議は保留されており、本件についての今後の方向性決定は、1)の場合と同様に、新人間研究科に委ねられる。
2) 国際交流の推進				
3) 大学間連携の推進	知の拠点をネットワーク化し、人的・知的資源を有効活用するため大学間連携を推進する。			
5. 施設設備				
学生および教職員の教育研究活動が十分に行える、教育研究環境を整備する。				
1) 教育環境の整備	教育活動を活性化し、安心・安全な学生生活を保障するため、教育環境を整備する。	1) 院生に対して、学術図書的重要アンケートを実施する。 2) 合宿指導費の活用促進を担当教員に促す。	1) 研究科の運営委員会が主体になって、昨年の10月上旬に実施した。その結果は10月の研究科委員会に報告した。更に、院生に対して、学術図書的重要アンケートは個別に図書資料カウンターに申し出るよう連絡した。 2) 9月の研究科委員会では、関係の先生方にお願ひする。個別の合宿指導のみでなく、研究科全体での合宿形式の発表会についても、可能性を検討する。	1) 院生に対して、学術図書的重要アンケートを10月中に実施。その結果は10月の研究科委員会に報告した。これに関連して、今年度の教育予算早期執行も9月の研究科委員会にて依頼した。 2) 合宿指導費の活用促進を、9月の研究科委員会にて、依頼した。
2) 研究環境の整備	研究活動を活性化するため、研究環境を整備する。			
6. 管理運営				
社会的な環境変化に柔軟に対応し、教育研究を維持・向上させるため、適正な学術部門の管理運営体制を構築する。				
1) 適正な管理運営体制の構築	合理性と正当性を確保し、迅速な意思決定・実行を可能とする管理運営体制を構築する。	1)-1 大学院運営委員会(三研究科合同)において協議及び情報交換を行う。 1)-2 学部教授会と研究科委員会の合同会議を開催する。 2)-1 四領域間のバランスが取れた研究指導教員の配置を目標に、新任採用の選考を実施する。 2)-2 研究支援機能を拡充するために、教務委員会の分掌を精査し、研究科委員構成の資料を得る。 2)-3 授業担当教員のオブザーバーとしての出席を随時求めるとともに、希望者の研究科委員会への参加を推奨する。	1)-1 3研究科での協議を踏まえ、本研究科では、2015年度、科目の精選を行い、新カリキュラムを基本とした授業展開を行っている(2015履修案内)。また、「アカデミック養成講座」の充実を図り、既に実現計画を確定している(2015大学院運営委員会記録)。 1)-2 2014年度の承認に沿って、新たに科目担当教員を増員した(2015科目担当者一覧)。 2)-1 新研究科委員2名の増員を決定した(2015研究科委員会記録)。 2)-2 新研究科委員を中心に、自己点検・評価委員及び教務委員を増員した(同上)。 2)-3 2016年度本学大学院改組に向けて、本研究科の今後の方向について検討を重ねている(2015第9回理事会資料)。	1)-1 3研究科での協議を踏まえ、本研究科では、2015年度、科目の精選を行い、新カリキュラムを基本とした授業展開を行ってきた(2015履修案内)。その結果、学生からは焦点化した学修を深める手助けを得たとの評価を得ている(2015授業アンケート)。 また、「アカデミック養成講座」の充実を図り、既に実現計画を確定している(2015大学院運営委員会記録)。 1)-2 2014年度の承認に沿って、新たに科目担当教員を増員し、多角的な学修を可能とした(2015科目担当者一覧)。 2)-1 新研究科委員2名を増員した結果、履修指導や修論研究について、複数での指導が可能となった(2015研究科委員会記録)。 2)-2 新研究科委員を中心に、自己点検・評価の詳しい分析が行われた(2015研究科委員会資料)。 2)-3 2016年度本学大学院改組に向けて、発展的な視座に立つて、本研究科の廃止並びに新研究科の充実を図ることとした(2015第3回理事会資料)。
2) 内部質保証システムの強化	大学の理念(使命)・目的を実現するため、内部質保証システムを強化する。			